

コミュニティ

The Community

6

老人問題とコミュニティ

1975

財団法人 地域社会研究所

コミュニティ

The Community

6

老人問題とコミュニティ

財団法人 地域社会研究所

1975

発 刊 の こ と ば

(創刊号から)

人間は、ひとりでは生きてゆかれない。つねに多数の他人とともに、助けあって生きてゆく。その生活、職業、学問、趣味などにおいて、なにごとによらず志を同じくする人間の集団はこれをコミュニティと呼ぶ。人間は今日まで、あらゆる工夫を凝らして、いろいろな形のコミュニティをつくって、その中に生きてきた。これからさきも、人間のあるかぎりその努力はつづけられるであろう。

日本人もまた、古来いろいろなタイプの集団生活を経験してきた。しかし、その大部分は、封建的な社会制度を土台としたコミュニティであって、個々の自由な人間を平等に扱ったものではなかった。さいきん新しい日本になって、初めて民主的なコミュニティを形成すべき責任を負ったわけであるが、まだ、旧来の慣習と惰性にも力強いものが残っているし、新しい観念の理解もいまだしの感が強い。

そのために、形のうえにおいて民主的社会となったわが国も、その実においては、いまだ空虚な状態であるといわざるをえない。いかにして良い民主的なコミュニティをつくるかということこそ、今日、日本人が直面している緊急課題である。

財団法人地域社会研究所は、この問題と取り組む目的で創立されたのであるが、国民全般にコミュニティの観念とその意欲がはなはだ薄いことが、もっとも基本的な問題であることに着目して、まず活動の第一歩として、平易で通俗的な叢書の刊行を計画した次第である。

叢書の名称を「コミュニティ」と定め、今後、各分野にわたる基礎的な知識の普及を目指して、つぎつぎとこれを取り上げて刊行をつづける予定であるが、われわれの念願のごとく、この叢書が、広く国民の間に多少なりともコミュニティの概念を植えつけてゆくことに役だつならば、誠に本懐の至りである。

昭和39年(1964)春

財団法人 地域社会研究所

理事長 矢 野 一 郎



をとつても、つねに目は外へむけて……
れが、心にもからだにも、よい
康法なのでしょう。

若い人たちへのプレゼントに、
みんなで植えた杉苗は、もう
こんなに伸びた。

鉄道弘済会広報部提供



目 次

第1部 〈報告〉

老人福祉対策のうつりかわり……………牧 賢一

I 老人問題とその社会経済的背景…………… 6

II 老人福祉対策……………17

III 明るい老人像……………28

第2部 〈座談会〉

老人問題とコミュニティ

I 老人問題のあらまし……………41

II 医学的な立場からみた老人……………47

III 老人の定義……………51

IV 社会学の立場からみた老人……………56

V 老人の役割と老人問題が現われた理由……………60

VI 老人夫婦と若夫婦の問題……………67

VII アメリカ人のみた老人問題……………76

VIII まとめ——対策をめくって……………84

付 表……………97

第1部

老人福祉対策のうつりかわり

牧 賢 一

I 老人問題とその社会経済的背景

老人問題ですけれども、まず年齢のことを先に何歳になると老人か 申しあげてみたいと思うんです。老人という場合 いったい、いくつから老人なのかということが、対策を考える場合にはよく問題になります。これは、実は、あまりはつきりきまってなくて、60歳から老人だ、といっているものもあれば、老人と いうのを、65歳というところから限界をはじめている人もありますし、あまりはつきりしていない。それぞれの対策で、この対策は、60歳から適用するとか、65歳から適用するというように、まちまちな使い方をしている わけです。

どちらにしましても、一般に老人といわれる場合に、だんだんに、平均 寿命が延びてきている関係もありまして、老齡の限界が上がってきている ことだけはたしかで、たとえば、戦前は、平均寿命が47歳ぐらいでしたか ら、人生50年といっておったわけですけれども、最近になりますと、70歳 ということに平均寿命が延びてきました。したがって、われわれが、常識 的に考える老人の年齢というものも、それに伴って、65歳とか70歳という ふうに、だんだん変わってくると思います。

しかし、老人の福祉あるいは老人対策という点からいいますと、これは

一般的に何歳からどうと限られることは、実際に合わないことで、たとえば、どんなに年をとっておっても、健康で、家庭的にも、あるいは経済的にも恵まれた生活をしている、しかも社会的にも、りっぱにその役割を果たしておる、こういう方ですと、ほとんど、老人問題を取りあげることは必要ないわけです。そういう人は、さらに、将来の老後の保障ということについて、なにか考えておくといった程度の必要性しかない。

逆に、多少年齢が若くても、老人というのは、ご承知のように、心身ともに、年をおって老化していくのが、必然的な傾向ですから、非常に貧乏で、心身があまり健康でないといった人には、早くから、対策が必要であるということになります。

そういうことですから、老人の年齢というのは、常に、対策と結びつけて、考えられているわけで、非常に個人差がある。それから、職業あるいは階層の間に差がある。よく農村の人たちの年齢と、都会で生活している人たちの年齢には、10歳ぐらい開きがあるということが、常識的にもいわれるように、同じ50歳でも、都会の50歳の人と農村の50歳の人では、見かけのうえでも、身体的にも、とくに身体的にたいへん違いがある。そのぐらい階層的にも異なるわけです。

要するに、老人対策に伴う老人の年齢というのは、非常に個人差があり、階層差がある。こういうことを、まず前提にして、考えていく必要があらうかと思います。

最近、とくに老人問題、あるいは、老人に
どんどん増える高齢人口 に対する社会保障ということが、非常にやかましくいわれるようになったんですけれども、これは第一に、老人の人口が非常に多くなってきた。この数の現象が、大きく影響していると思うんです。

これは、ここでとくに申しあげるまでもないことですが、日本は元来、多産多死の国といわれて、出生率も高いが死亡率も高いというの

が、日本の人口の特色であったわけです。しかし最近、経済的な生活も向上してまいりましたし、それに伴って健康の保持あるいはまた医学の発達というようなこともあって、だんだんにこの形が逆になり、少産少死という人口構成に変わってまいりました。ようやく、欧米先進国なみになってきたということがいえるわけです。

その結果といいますか、それに伴って、当然、日本人の平均寿命というものが、だんだん延びていく。たとえば、昭和10年には、日本の男の平均寿命は47歳、女は50歳という数字がでておりますけれども、これが、戦後の昭和25年になると、男58歳、女62歳になり、さらに昭和38年には、男67歳、女72歳というふうに、長生きをする人がだんだんふえてまいります。そこでそういう結果として、日本の老人人口の実数が年々ふえ、また、今後はさらに、たいへんな比率で増加していくだろうという推計がなりたつわけです。

これも、かりに60歳以上というふうに切ってみますと、60歳以上の日本の人口というのは、昭和10年には516万ありましたが、昭和39年には、928万という数字になっており、昭和45年には、おそらく1,000万を越すだろう。またこれをかりに、65歳以上として考えてみますと、昭和10年には322万であったのが、昭和39年には599万、これが昭和45年には736万になるだろう。また昭和60年には、これも1,000万の大台を越えて1,151万になる。こういう推計を厚生省ではしております。こういうことで、とにかく、高齢人口がどんどんふえてくる。

そこで、高齢人口、あるいは老人というのは、個性がめぐまれない老人。人差があり、職業差があるとしましても、総体的に言えば、身体的にも精神的にも、だんだんにその能力が減退していくということですから、いわゆる老化現象がだんだん進んで、社会人として働いていくというようなことが、むずかしくなってくる。

いいかえれば、だれかに扶養してもらわなければ、自分一人だけでは生

活ができない。あるいは、身のまわりの世話もできないという状態に、だんだんなっていく。ですから、老人の数がこういうふうに、圧倒的に多くなってくるということは、どうしてもこれに対して、早く福祉対策を考へておかなければいけないということになってくる。これが最近、老人福祉あるいは老人対策ということが、非常に強く叫ばれるようになり、また社会の関心を強くひくようになってきた一つの理由だと思ひます。

そういうことで、年をとってから、第一に困る

第一は経済的な問題 問題は、生活費の問題、あるいは経済的な問題と

いっていいと思ひます。それでは、日本で、いい、65歳から上の人がどれくらい職業についているかというのを、外国に比べて見ますと、これは男女別になっていますが、女のほうは省きまして、日本の65歳以上の男子の61%が、なにかの仕事についている。

これに対して、アメリカは35%、英国は31%、西ドイツは27%というような数字がでております。日本の老人というのは、諸外国の倍くらい働いている人が多い。しかも、その65歳以上で働いている人の80%は、農業と家内労働に従事している。したがって収入は、常識的に考えても、非常に貧しいものだといふことがいえます。要するに、日本の老人というのは、経済的に恵まれない生活をしている人が、比較的多いということなんです。

このことは、たとえば最近の都市化、工業化の影響として、農業がおかあちゃんとおじいちゃんと、おばあちゃんで行われている。俗に“三ちゃん農業”といわれることをみましても、相当年をとって、もとならば、隠居してもいい年寄りが田畑にもどって働いている。それから都会地になりますと、老人はなかなか近代工業の新しい技術につけないために、きわめて単純な労働、あるいは臨時工とか日雇といったような、これまた安い賃金の労働で働いている人が非常に多い。現在、日雇で働いている人だけみましても50歳以上の人がだいたい40%近い。あるいはそのなかで60歳以上で日雇をやっている人がだいたい15%こういう数字がでていますから、こ

れをもっても都会地でも年寄りで働いている人の収入は、非常に少ないということが想像されるわけです。

ところが、これに伴って、日本における職場の定年制の問題ですけれども、いま申したように平均寿命がだんだん延びて、年をとっても、相当元氣であるというのに対して、日本の定年制は、事業所の90%までが、昔から依然として、55歳という線をひいているわけです。60歳あるいは60歳以上という定年制をしているのは、8%ぐらいにすぎません。これに対して、外国をみますと、労働人口が多い少ないという問題もありますけれども、カナダは70歳、スウェーデンは67歳、英国では男65歳、女60歳ということで、日本に比べますと、ずっと長く、老人に職場を提供しているということがいえるわけで、日本の定年制の問題は、現在のような情勢下では、たいへん矛盾した問題であり、これが、老人の生活、あるいは、老後の生活を非常に脅している一つの大きな現象だと思われます。

そういうことから、高齢者はたくさん働いているけれども、全般的にみますと、不安定な職業、したがって収入のきわめて少ない職業に、圧倒的に多く集中している。こういう現象があるわけです。

それから、生活不安をもたらしている
うすれてきた扶養義務の観念 もう一つの問題は、扶養義務の問題です。

戦後、日本は非常に民主化されてきた、それに伴って、日本の家族制度というものは崩壊した、と普通にいわれるわけですがけれども、このことは当然、子どもが、親を扶養する義務があるかないか、あるいは、家族が年寄りと同居するか、別居するか、こういう問題に発展してまいりまして、戦後、子どもは扶養義務がないと考える。あるいは、法律的には扶養の規定がありながら、これをほんとうに果たしていかなければいけないんだという意識が、だんだんなくなってきております。

ちょっと古いんですけれども、1958年に総理府が、子どもに、親を扶養

する義務があるかないか、という意識調査をやったことがあります。これを見ますと、たいへんおもしろいんですが、いうまでもなく、民法では、はっきり親に対する扶養義務を決めております。

ところが、それにもかかわらず、「扶養義務がある」と答えたものは、都市で19%、郡部で16%、「ない」と答えたのが、都市では24%、郡部では15%もあります。

そこでいま、子は親を養う義務がある、というほうにはいる数と、ない、というほうにはいる数を比べてみると、都会では、だいたい半々ですけれども、48%が扶養義務があるほうにはいる。それからはっきり「ない」あるいは「ないと思う」といったのが合わせて48%、いなかのほうになりますと、やはり、都会よりはまだ昔の意識が残っておりますから、あるというほうにはいるのが64%、ないというほうにはいるのが29%という、おもしろい数字がでてくるわけです。どっちにしましても、年寄りのほうからみると、子どもが、自分を養ってくれる責任を感じることが、だんだん薄くなっていることは、たしかですから、将来の生活に対しては、非常に不安定だということになります。

それから、日本社会事業大学が、年寄りに

同居・別居に対する意見 対して、若い家族と同居すべきでないだろう
か、いいかえれば、別居すべきなのか、どうか、というような意味のアンケートをとったことがあります。それを見ますと、これもおもしろいんで、たとえば「若い者と同居すべきだ」という意見で答えた人が51%ある。ところが、同じ調査で、こんどはもう少し正直に、同居したいか、どうか、と聞いてみると、62%が「同居したい」といっているわけです。

それから、ちょうどそれに対照しますけれども、別居すべきかどうかという質問に対しては、「別居すべきだ」と老人みずから答えたのが33%、「実は別居したいんだ」というふうに、積極的に「したい」という希望を

出したのが27%で、「すべきだ」という意見より少ない。

こういうようなことで、年寄り自身も、とにかく半数以上が、実は家族と同居したいんだという希望をもっている。ということは、そこにやはり生活不安というものがある、子どもといっしょに暮したい。これは、もちろん心理的なものもありますから、経済的な問題だけではないと思いますけれども、ここにも、日本の老人の将来に対する生活不安というものがでてきているわけです。

また、いま日本で、生活保護を受けている者が164万人ほどいますけれども、このなかで、65歳以上の老人というのは20万人、その比率は、人口1,000について35.7という数字になっております。生活保護を受けている164万人の人口1,000に対する割合は、全国平均17.3、したがって、平均の倍の65歳以上の老人がおるといふ数字がでてきて、日本の老人が、とにかく生活あるいは生活費という面からいうと、安心できない、不安定な状態で暮らしているものが、非常に多いんだということを、こういった数字が認めているわけです。

そこで、その経済的な問題はおき
社会の動きに追いつきにくい老人 まして、とにかく老人というのは、
身体的に精神的に、機能がだんだん
衰えてまいります。

それから、その結果にもよりますが、社会的に適応する力が、だんだん弱くなっていく。そのために、個人生活の面でも、あるいは社会生活の面でも、だんだんに困難を感じるようになる。これが一般の老化現象からくる実情です。そのなかで、精神的な機能にはいると思いますけれども、とくに学習能力、記憶力、知能、こういったものがだんだんに衰えてくる。これが一般的な老人の特徴です。

アメリカの、ある学者の研究によりますと、老人のなかの26%が、ノイローゼのような状態になっている。あるいは9%がなにか心理的障害があ

る。そういったような数字を出しております。正常なものは、全体の40%ぐらい、あとの60%ぐらいは、なにか神経的あるいは心理的に障害をもっているもの、なかには、60%という数字を出しておりますけれども、完全に精神病患者といわれるものがはいつている。こういう研究を発表している資料がありますが、これが、老後の生活というものの、あるいは老後の環境への適応という面で、いろいろな問題を生ずるわけです。

しかも、たいへんに都合の悪いことは、ご承知のように、現在の日本が、非常に急激な経済成長に伴う社会的な変動といいますか、あるいは環境的な変動、この速度が非常に早い。あるいは経済的にも、文化的にも、環境の変化が早すぎるために、たださえ適応能力が弱ってきている老人が、とてもこれに追いついていけない。これが一つ、日本の老人問題の当面している、大きな特色だと思います。

だんだんに都市化してくる、工業化してくる。その結果、日本の農業を中心とした第一次産業の人口が非常に急激に減りまして、第二次産業の人口がふえていく。さらにサービス業その他の第三次産業の従事者が、ますます増加していく傾向をもっている。具体的にいえば、人口が農村から都市へ移動していく。そこで、老人は移動に伴って、自分が就職すべき適当な職を得る機会が、だんだんなくなってくる。農業のような単純な仕事を永年しておりましたものが、その仕事を離れて都会へまゐりますと、職業はなかなか得られない。しぜん、老人の社会的な地位は低くなっていく。こういったような現象が、今後起こってまいります。

あるいはまた、工業が進んでまいりますから、いろいろなことに、機械が導入され、原子力の応用というようなことを考えましても、非常に大きな技術の革新が行なわれる。その規模なり構造なりというのは、だんだん拡大してまいります。しかもそれに伴って、いろいろな仕事の作業が規格化されてくる。あるいは専門的に細分化されていくといったような現象が起こってくる。また機械の高度な発展と、オートメ化といったような

ことが起こってまいりまして、産業のあらゆる面において、高度な新しい術が要求される。したがって、若い、なるべくならば、年齢にあまり格差のない、近い年齢層の労働者が要求されるようになる。

こういう変化は、第二次産業だけじゃなく、農業や水産業のなかにも、ある程度起こってきている。また第三次産業の商業経営、あるいは広報宣伝といったようなところにも、いろいろな革新が行なわれて、マスプロとかマスコミ、近代化、あるいは量産時代というような言葉でいわれる、そういう変化が、だんだん起こってまいります。

これに対して、老人は、どうしてもついてまいれません。あるいは、自然にここからはみ出してきて、仲間はずれにされてくるといった現象が起こってくる。

また日常生活からみましても、

日常生活の変化にもついてゆけない 団地住宅、高層鉄筋アパートといった住宅に対して、老人は、はなはだ、なじみにくい生活様式が強要されるわけです。あるいは、それに伴って食生活も、洋風化してきて、家庭生活全体がだんだん洋風になってくる。年寄りには、これにはなはだ適応しにくい。また、交通機関の非常な発達ということも、同様に老人に、理解しにくい環境を提供する。

それでは、仕事から離れて暇のできた老人たちはなんで余暇をすごすか、あるいは、どういう点で娯楽を求めるといいますと、どうしても、テレビ、ラジオ、あるいは週刊誌といったような簡単な雑誌、これらに頼らざるをえないことになるわけですが、どうしてもそういうもののなかで、老人向けの番組とか、記事というのは、非常に少なくなって、圧倒的に青年向けの番組が組まれる、あるいは記事が載せられる、こういうことで、これまた、テレビ一つみても、雑誌一つみても、老人にはおもしろくないもののほうが非常に多い。ここでも老人は、自然に疎外をされてくることになります。

また少しすすんだ進歩的な社会思想というような面から申しまして、現在、非常に不安定な様相を呈している、あるいは変動期にありますために、どちらかといえば、進歩的ではない老人は、やはり、ここからも締め出されて、なじみがたいものになってくる。

こういうふうに諸般の社会情勢というものが、
人間関係からの疎外 高齢者の生活と環境を非常に不利なものにしてまいりますけれども、それだけではなく、さらにもっと別な面でも、老人にいろいろな問題を起こしている。たとえば、地域社会もそうですが、いろいろな社会というものは、集団によって構成されている。この集団が、やはり青壮年以下の人を中心にしたものが圧倒的に多くて、そこから高齢者は、締め出されてくるという現象がある。

したがって高齢者は、それらの集団のなかで重要な地位を占め、社会的な役割を果たすというチャンスと希望が、だんだんに失われつつある。あるいはまた、スポーツとか、文化、娯楽、こういったような社会的な活動に老人が参加をする機会も、現代はだんだん少なくなってきている。こういったことも、結局は老人の社会的な地位を低下させてまいりますし、また老人自身に孤独感、あるいは疎外感とでもいいますか、さみしい気持ちを、日ましに濃く植えつけていく、ということになるわけです。

ですから、たとえ一般にいわれる、社会福祉とか社会保障といったようなもので、経済生活が保障される、あるいは住宅が与えられる、たとえば養老ホームといったような住宅が提供されても、あるいはからだが丈夫になって寿命が延びたとしましても、なによりもたいせつな、社会とのつながりというものが、だんだんに薄くなってくる。社会関係と、それから、社会関係による人間関係というもののから、年寄りとはだんだん切り離されていって、その結果、こんどは老人の気持ちのなかで、社会的な責任感といったようなものが、だんだんに失われていく。そういう付随した現象が、いろいろ起こってまいります。

よく社会保障制度が進んだ国で、老人の自殺が多い
老人に多い自殺 といわれます。この点は、実は、去年ヨーロッパへま

いりましたときに、ストックホルムの老人ホームで、
「スウェーデンは、世界一老人の自殺が多いといわれているが、ほんとうか」と聞いたら、むこうの人は、たいへん憤慨をして、「そんなことはない。けっして第一位ではなくて、六、七番目だ。一時、世界一だといわれたのは、アメリカのアイゼンハワーがなにかでしゃべって、それがデマになったんだ」といっていましたけれども、とにかく老人の自殺が問題になるということは、以上申しあげたようなことで、老齡者が、だんだん年とともに激しい孤独感、あるいは疎外感、無力感といったものにとらわれて、やがてそれがノイローゼのような神経症に追いやり、自殺する、こういうふうにつながってくるわけです。

日本の年寄りの自殺は、世界で、何番目か知りませんが、世界的に、かなり高いほうのはずです。これも最近では、少しずつ割合が減っているようですが、たとえば、65～69歳の老人層で自殺をする率は、人口10万について男で55.5、女で34.4という統計がでております。

それから、70～74歳になりますと、男で66.7、女で46.8、また75～79歳をみますと、男で88.0、女で58.8、これが80歳以上になりますと、男のほうは103.4、女のほうはふえて76.1で、昭和37年だけの数字をみても、そういうようなことで、日本の年齢を問わない全人口のなかの自殺の率に比べますと、高年齢者のほうが、だいたい2倍以上になっている。

このように、現実には、年をとってから自殺をするものが少なくない、あるいは多いということは、単に経済問題だけでない。いま申しあげたようないろいろな素因がそこに混じりあって、そういった現象を、もたらしているわけですから、この点から申しましても、日本の老人というのは、かならずしもしあわせではない、しあわせでないものが、少なくないということが、いえるのではないかと思います。

Ⅱ 老人福祉対策

こういうような面からみます

対策の基本は社会から除外しないこと と、老人福祉対策というのは、

ただ老人の福祉サービス、ある

いは経済保障ということのほか、できるだけ、老人を社会の組織のなかから、除外をしないで、社会の一員であるという形にとどめておく、あるいはいちおうそうなっても、それをまた、社会のなかへ引きもどす、そういうことを考えることが必要だ。あるいは、そのひまなレジャーを、なにか自発的な方法で、自分たちで努力をして、これを充足させる。いいかえれば、年寄りが一人にいるんじゃなくて、友達とか仲間といった人たちといっしょに、集団的な生活の時間を、できるだけ多く、もたせるように考えることが必要です。

そういうことができますと、老人は自分というものを再認識して、自分を表現する機会がたくさんでてまいります。したがって、自我の認識ということが、ふたたび、そこに行なわれてまいりますから、それによって、心理的な刺激が与えられ、精神的な充実感をもつことができるようになる。最近日本で、はやりの老人クラブというのも、そういった意味であるというふうに考えていいのではないかと思います。

またさきほど、若い者と同居、別居のことを申しあげましたけれども、老人が社会のなかで、だんだん疎外をされて、孤独感をもつようになるのと同じようなことが、家族生活のなかでも、いわれるわけです。ことに日本は、戦後、民主化に伴って家族制度が、俗に崩壊したといわれますが、

そのなかで、老人が、社会におけると同じような立場に追いやられております。

社会福祉のほうで、グループワークと
いくつになっても必要な仲間 いうことがよくいわれますけれども、グループワークの理論によりますと、だいたい人間というのは、子どものときには、できるだけ家族だとか、隣近所の仲のいい友達だとか、そういった身近なものと直接ふれあう。そういう人間関係を中心にして行動いたします。

それから、青年期になりますと、だんだんこれが変わってまいりまして、直接の人間関係には、むしろ反発をして、間接的な社会関係というものに、心をひかれるようになる。あるいは、思想だとか行動、生活、これを刺激するような新聞、テレビ、ラジオ、映画、こういったものを通しての関係といえますか、それとのつながりというもののほうに、より多く、関心をもつようになって、直接、友達と遊ぶとか、仲間といっしょになってなにかする、グループ活動のような行動は、青年はだんだん離れて反発をしていく傾向がある。

ところがこれが、老齢期になりますと、また逆転してきまして、さきほど申しましたように、非常に激しく変わりつつある社会や文化に、追いついていけなくなりますから、どうしても、そういう間接的な接触の方法では、満足できなくなり、そこでふたたび、身近な友達であるとか、仲間であるとか、あるいは家族、そういったものを中心にした、直接的な人間関係のなかに、感情的な安らぎを得るように、だんだん変わってくるわけです。

これは年をとりまして、職業から離れてくる。あるいは、いろいろな社会的な役割から締め出される。社会と文化の変化が激しいので、ついていけない。そういうふうになれば、老人としては、身近な直接的な接触による人間関係に、ひかれていくようになるのは、当然のことです。

ところが、それが日本の場合には、
家族制度の崩壊・老人も被害者 家族制度が崩壊をしたということで、
この点でも、老人に非常に不利益な現象が強く起こってきております。

日本の家族制度は、いうまでもありませんけれども家長制度でありまして、父親なら父親というものは、非常に強い権力をもっている。息子は結婚をしても、父母と同居している。あるいは祖父母と同居しているという習慣をもっており、家系だとか家名、家風といったものが非常に尊重されている。したがってそのなかで老人は、息子がどんなに大きくなりましても、常に一家の家長という形で、安住をした座をもっておった。これが崩れてきたわけですから、老人の座も当然変わってくる。

家庭の機能には、ご承知のように、家族がお互いに愛情を培う、あるいは家族が労働に疲れたからだを休めて、また明日の労働力再生産のために役立つ、あるいは次代を継ぐ子どもを養育していくというような、いろいろな機能があるわけですが、そういった機能も、だんだん専門化、細分化されて、家庭のなかでやるのではなく、外の、あるいは社会的な機能というものになっていくような状態が起こり、しかも専門的になってきている。

たとえば、家族制度の時代には、年寄りばかりにひまな時間ができても、孫のお守りをするという事で役にも立っておりましたし、喜ばれてもきた。それなりに時間をつぶしてもいられたわけですが、いまは育児は老人の手から奪われて、非常に専門的なものになり、へたに手出しをすれば、かえって老人は親からしかれるということで、そういった面でも立場が変わってまいります。しかも、だんだんに家族が分裂してきて、最近の厚生省の調査でも、日本は、圧倒的に核家族が多くなった。つまり、夫婦に子どもが1人、ないし2人という、核になる家族が多くなったということで、これは大家族制度が崩れる場合は、外国でも同

じことです。

こういったようなことから、単に年寄りだけでなく夫婦間の離婚問題とか、青少年の不良化とか、家庭の不和とか、人間関係の緊張による諸問題がでてきているわけですが、老人もやはりこのなかの大きな被害者の一つです。

それに加えて、さっき団地生活のところでも申しましたように、家族の生活の形態もまた変わってきている。一家のだんらんの中に、しかも小さな家族のだんらんのなかですら、老人は仲間入りがしにくくなってきている状態、さっきテレビの例でも申しましたとおり、今日のテレビは、老人向けの放送などはほとんどありません。若い者向きで、またかりに老人が見ようと思っても、チャンネルを動かす権利は若い者がもっており、年寄りがチャンネルを回して、若い者がいま見ているものを切ってしまうということとはできない。きわめて実際的なそういうような変化が、老人に非常に大きな影響をもたらすわけです。

外国の老人が、現実には日本の老人よりしあわせかどうか

外国の老人 は、よくわかりませんが、しかし、とにかく外国の老人は、まず養老年金、一般に非常に普及しておりまして、老後の最低生活は年金でまかなわれるようになっている。たとえば養老院にはいるにしても、自分で年金をもらって、年金のなかから養老院に経費を支払うというような制度が進んでおりますし、そのうえに、長いキリスト教の信仰というものがあって、これが外国の老人に対して、かなりの救いになっていると思いますけれども、日本にはその両方ともないということなんです。

日本の年金制度というものの、ご承知のようなことで、ないとはいいいませんけれども、きわめて貧弱な状態だ。しかも老後をほんとうに任せる共通した宗教というものが、日本にはないわけですから、そういった点でも、日本の老人というのは気の毒だと思います。

以上のような社会的な変化、あるいは家族的な変化、そのなかで、老人が非常にさみしさにさいなまれて生活をしている。しかも経済的にも、生活が非常に苦しい状態におかれているということです。これに対して私どもは、老人の福祉というものを真剣に考えなければならない。そういう時代に当面しておるわけです。

元来、老人の福祉対策というものの歴史を見
老人福祉対策の歴史 てみますと、だいたいまづ労働力を失った高齢

者——ただ何歳が老人ということよりも、年をとった人、しかも経済的に非常に貧困な人を収容して、そしてかろうじて食べさせていく。こういう形で始まったのが、老人福祉対策の最初だと思います。

それがだんだんに進んでまいりますと、そういう限られた、身寄りのない収容保護される老人だけでなく、家庭における老人で、しかも比較的貧しく、身近の世話をする人がない、こういった老人に対しても、なにかの保護をしなければいけないという考え方がでてまいりまして、日本でいえば生活保護なら生活保護というもので、居宅扶助が行なわれ、老人のためには特別な手当がつく、あるいは家庭奉仕員制度というもの、これは日本ではまだ全国で530人ぐらいしかいませんから、きわめて少数ですけれども、孤独な老人の家庭に週1回なり2回なりいって、家の中の掃除をしてあげる、からだをふいてあげる、あるいは、せんとくをしてあげるといったような、身近の世話をする職員を配置する仕事、こういう居宅の保護に進んでくるわけです。

さらに老人問題の理解が進み、これに対する社会的な責任感が伸びてまいりますと、年金という制度が生まれてきます。年金も、最初は掛金をする年金保険の形をとっているものが多いのですがそれが発達をしますと、無齟出の養老年金というものに進んでまいります。いずれにしても、老後には一定の年金が国から支給される制度、これは海外でいえば、老人の階

級に差別なく、全老人に行なわれる。そういうものをだいたい理想的な形として、だんだんそこへ進んでいくわけです。

そういったようなことが進んでまいりますと同時に、その一面においてこんどは、老人が職業から離れていくと申しますけれども、しかし老人には老人なりに、その個人の能力に応じてできる仕事、世の中には、たしかにあるはずですから、そういった老人に向けた職業をあっせんするか、指導するか、そういった対策が行なわれる。あるいは住宅問題、日本ではまだあまり関心をはらわれておりませんけれども、同じアパートをつくるにしても、老人向けの住宅をつくる。これは老人向け住宅というだけでなく、無料でなくて多少お金を払う軽費老人ホームとか、有料老人ホームといったアパート式の老人ホームも加えて、住宅対策というようなサービスを考える。

あるいはまたこれは老人の救済策から、福祉向上という考え方にだんだん進んでいく。そしてその次には、さきほど申しあげました年寄りのさみしさというもの、あるいは孤独感というもの、これをどうしたらとり除けるかという、あたたかいきめのこまかい配慮が必要になってきて、だんだんにこれが進んでくる。

こういうような順で、なにもこれは時間的に、はっきりした順を追ったというばかりではありません。ときには並行して伸びてまいりますけれども、だいたいそういう方向に老人福祉対策は発展をしておりますし、また、今後も進んでいくであろう。こういうふうに申しあげてよいと思います。

話に聞きますと、欧米の

老人ではなくてニュー・レジャー・クラス 先進国では、老人とか老人階層とかいう言葉よりも、

「ニュー・レジャー・クラス」という言葉が使われるそうです。要するに、老人は仕事がなくてひまである。社会からも家族の関係からも疎外さ

れてまいりますので、どうしても孤独になる。時間がある。そこでこの新しいレジャー・クラスをどうするか、これが老人福祉のいちばん重要な課題だ、こういうふうに今日いわれているようです。

そのためには、従来あります私どもが常識的に知っている老人福祉対策のほかに、たとえばボランティア（社会奉仕家）の方々が、年寄りの家庭を訪問して慰めてあげるとか、お花をいけてあげるとか、手紙を書いてあげるとか、そういったようなボランティア活動というものが発展をしてくる。あるいは、かりに住所を離れておりましても、特定の老人に定期的に手紙をあげて慰めてあげる、ペン・フレンドのようなサービスが発展する。あるいは老人クラブといったものが、日本よりももっと専門的な意味において、発達する。

こういうようなことが、海外では、いまだんたん発展しておりますけれども、そういう面が日本では非常に遅れている。しかもそのうえに、いちばん基本になる老齢保障対策といったようなものも、また遅れているというのが日本の現状です。

しかし昭和38年になりまして、ようやく日本で
老人福祉法の内容 も、老人福祉法という法律が制定をされました。考

え方としましては、かなり包括的な考え方なり趣旨をもっておりますけれども、そのなかで、実際に決めている具体的対策ということになりますと、まだまだ以上のような情勢、あるいはその必要に對して、非常に遅れているというふうに申し上げていいと思います。

その老人福祉法の中身は、従来、養老院と呼ばれておりましたものが、養護老人ホームという言葉になりまして、このことが主で、それに加えて、特別養護老人ホームという種の施設が、認められるようになりました。これは要するに、病人まではいきませんけれども、身体の衰弱がかなり激しくなって、ほとんど寝たきりである。あるいは寝たきりでなくても、自分で身の日常生活の用がたせない。なかには便所にいけない。こう

いったような人たちに看護をしてあげる。そういう老人ホームが認められるようになりまして、まだ全国でいくつありませんけれども、発足をいたしました。

これは実は、いままでの一般の老人ホームでも、だいたい老人ホームにはいっている人の3分の1は寝たきりの老人だというのが、大ざっぱに言って普通の現象です。寝たきりというのは、老人病というもの、あるいは老化現象そのものを病気とみれば別ですけれども、かならずしも普通にいう病人とは違った、ほんとうにからだが衰えてきて、寝たきりになっているという人が多かったんです。

そういった人たちが、普通の老人といっしょに生活しておりまして、同じ取扱いを受けておりましたために、非常に世話がゆき届かなくて困っておった。そこで、3分の1にあたる寝たきりの年寄りのために、特別な養護老人ホームというのをつくったわけですが、実はさらに本式の病気の老人がたくさんあるわけです。

もっと程度の高いほんとうの病人である老人が、そのほかにおりまして、しかしそういう老人病院というものが、日本にはありませんから、特別養護老人ホームという、もう少し軽い人たちを扱う施設ができたところが、病人的な老人が殺到しまして、いまこれの運営がたいへん大きな問題になっております。国の定めた経費や職員配置では、とうてい世話がしきれないということで、いま特別養護老人ホームを始めた人たちが、悲鳴をあげているのが実情です。

そのほか、老人養護院的なものとしましては、軽費老人ホームといいまして、月に7、8千円ぐらい最低生活費を出せば入れてもらえる老人ホーム——普通の老人ホームというのは生活保護の適用を受けてやっておりますから無料ですが、自分で出せる、あるいは多少のお小遣いは家族が負担をしてくれる人たちのために、軽費老人ホームというのでできております。そのうえにさらに、資産があるような人たちで、家族と同居したくな

い、あるいは別居しなければならないという人たちのために、金額の制限を設けなくて、有料老人ホームというものができるように、この法律のなかで認めております。

ここで、今後の日本の問題を考えてみ

これからの老人福祉の問題点 ますと、いちおう日本の老人福祉法のなかでは、いま申したような各種の老人ホームを認めておりますけれども、今後は外国のように、アパートにしても老人専用のアパートとか、あるいは老人向き住宅というものができくると思います。またアメリカなどで見ましたけれども老人向きの下宿屋というものも、できてくるでしょう。

しかし、それが福祉的なものであれ、営業的なものであれ、とにかく老人を主たる対象として住まわしているような住宅、あるいはホームについては、やはり国がその世話について、常に監督指導する責任があるんじゃないか。

もう十何年前ですけれども、アメリカ・ウェストバージニア州のリッチモンドにいきましたら、ウェストバージニアでは、社会事業的な老人ホームであっても、老人向きのアパートであっても、下宿屋であっても、とにかく老人を2人以上、あるいは3人以上置いているときには、たとえば看護婦を置かなければいけないとか、医者を嘱託で置かなければいかんとか、いろいろ設備や運営についての基準を設けて、それに合わなければ認可をしない。認可したものは、国が補助を出そうと出まいとそういうことにかまわず、一定の指導官が巡回をして、それが守られているかどうかを常に監督指導している。こういう法律があったのを記憶しております。そういったものは、今後日本でも必要になろうと思いますが、この法律では、そこまでは考えられていない。

それからもう一つ、こんどの法律のなかで、やや進歩したと思われますのは、年に1回、全国的に老人の身体検査を行なうということを決めたこ

とです。ところが実際には、初年度の38年度は、全国の老人の三分の一しか審査をしない。昭和39年度もそうでしたが、40年には、全体の三分の二の審査をするということで、だんだん全部の老人が、年1回の審査を受けることになろうと思います。

この老人福祉法は、適用の限度を、原則として65歳と決めておりますが、健康審査というのは65歳になってからではちょっと遅すぎるので、ほんとうは50歳ぐらいから、将来に備えて審査をしなければ意味がないということが考えられます。それから、審査はしっぱなしで、もし病気が発見された場合にはどうするかという、その措置について、この法律はなんらふれておりませんので、その点でも不備ですが、とにかく老人の健康というところに目をつけたのは、新しい意味です。

それからさきほど申しあげました老人の家庭奉仕員制度、あるいは老人福祉センター、そういったものの設置を規定しておりますし、また老人のクラブというものについて、法律のなかでとり決めたしております。老人クラブは日本では、たいへんな発展のしょうで、現在、全国に5万ぐらいのクラブがあると、厚生省の調査でもいっておりますが、これに対していいか悪いか別にして、補助金を毎月、国と県と市町村とで500円ずつ、合わせて1,500円出すということを決めて、これはだんだんふえる。ただ、その内容については、専門的な老人クラブの指導者が少ないので、いろいろと問題はありますけれども、非常に勢いで発展しつつある。これが老人福祉法の中身のおもなことです。

ちょっと前後しましたけれども、この法律
老人福祉法からみた老人 が老人について、どういうふうにみているか、あるいはどういうようなことを要求しているかということを、趣旨だけ申しあげてみますと、一つは総則において、老人は長年社会の進歩に寄与してきた、要するに社会に貢献してきたものだ、そういう貢献をしてきたものとして敬愛される。あるいは健全で

安らかな生活を保障されるんだ、こういうふうに、老人は社会の貢献者だという見方を強調しております。

これには、なかなか意地の悪い批判がありまして、老人がみんな社会に貢献してきたかという、かならずしも、そうはいえんじゃないか、なかには、非常に迷惑をかけた老人もたくさんいるんだ、という見方もありますけれども、全体として、われわれの先輩として社会に直接、間接、貢献してきた、そういう功労者として、われわれは大事にしなければならんという考え方が一つあります。

それから、老人自身も、年をとったら、ただ人の世話になるんだ、あるいは、社会の世話になるんだ、という考えだけでなく、できるだけ、年寄りには年寄りなりに、自分の心身の健康を保持するように努力をし、自分も持っている知識や経験を、さらに社会のために役に立たせるよう努力しなければいかん。こういうちょっとお説教みたいですけれども、老人の責任感というものを強調いたしております。

また国家に対しては、老人には、その希望なり能力に応じて、適当な仕事に従事する機会を与えるべきである、こういうようなことをうたっているわけです。

Ⅲ 明 る い 老 人 像

ついでに申しますと、アメリカには、市民として
アメリカの老人憲章 での老人憲章というものがあります。これをみま
すと、たいへんおもしろいと思いますのは、老人
の権利と、老人の責任というふうに分けて、老人の権利のなかには、第一
に住宅を確保する権利がある。第二番目には、経済的扶養だけでなく、道
徳的な扶養——倫理的といってもいいかもしれませんが、そういう扶養を
受ける権利がある。第三には独立して生活する権利、単に扶養を受けると
いうだけでなく、みずから独立して生活する権利がある。第四には、人間
として尊敬される権利がある。

それと裏はらに、老人の責任というものを強調しまして、第一に、老人
は自分の引退後に備えて、必要な社会的サービスの途を求め、それを進め
ていく責任がある。つまり年寄りになっても、常に社会福祉なり社会保障
なりに協力し、これを推進していく責任があるということを、うたってい
るわけです。

第二は、日本のと同じで、過去の経験と知識を人のために役立たせる責
任がある。第三には、生活がいろいろ変わってまいりますから、老人もま
た、がんこに自分を固持していないで、生活の変化に適応するように努力
をする責任がある。第四には、晩年においても、常に尊敬され、有用な相
談相手となるように、家族、友人、隣人などとの関係の維持に心がける責
任がある。つまり、社会が疎外をするといいますがけれども、見方によって
は、老人自身が、社会から離れていくということがありますから、そこ

で、ひとことでいえば、常に社会、家族、隣人から信頼される老人であ
れ、またそのお役に立つ老人であれ、そういうことをいっておるわけ
です。

このアメリカの老人憲章を見ると、
明るい老人像とそのための協力 ある意味では、明るい老人像といいま
すか、老人ビジョンというようなもの
が、みえるような気がいたします。

とにかく、老人というのは、常に貧しく、からだが、弱くてあわれむべき
存在であるといった印象、あるいは老人はいつでも、若いものから、なに
かいたわられる、与えられなきゃいかん、与えられるべきだ、あるいは老
人というのはがんこなものだ、こういった古い老人観が、われわれの社会
にあるわけですが、それをできるだけぶちこわして、新しい時代に適応し
た老人となってはじめて、老人の福祉が進められる。

したがって、そういったようなことも、今後の老人福祉対策には、とく
に日本の場合、必要になるのではないだろうか。日本では、福祉対策とい
いますと、常にこれを全部、国家の責任ということで簡単に片づけてしま
いますけれども、いま申しあげましたような問題は、ことごとに、各家庭
の問題であり、また、地域社会の問題が圧倒的で、そのへんは、よほど考
えていただかないと、ほんとうの意味の老人の福祉というものは、達成さ
れないのではないだろうか、こういうことが考えられます。

その意味で、たとえば、これはたしか昭和27、8年ごろだったと思いま
す。神戸でいいたしたのが始まりですけれども、9月15日を老人の日と定
めたのが、まもなく全国的にとりあげられて、9月15日には、「老人の日」
とか「年寄りの日」とかいって、年寄りのために、敬老会をやってあげる
ようなことが、だんだん進んでまいりました。

またそれが、実は老人福祉法のなかにも定められております。そしてこ
れが、紀元節と抱き合わせて、国の祝日になるかどうか、いま国会で審議

中で、まだ決定しませんが、あるいはこの1週間か、10日ぐらいの間に、国会で通るかもしれない。そんなような問題もあるくらいで、これは形式的なつまらんことのようにすけれども、「年寄りの日」が法律で認められ、また国の祝日ともなって、全国民がこの日はいちおう、身近な年寄りのことを考えるということだけでも、老人福祉を進めるうえには、一つの明るいきっかけになるかもしれないと思います。

また、そういう「老人の日」というものが考えられ、これに伴っていろいろ敬老会などが行なわれるようになり、それが進みまして、まだいまの国民年金ができないときに、各市町村ごとに、老人年金あるいは敬老年金というものがつくられております。これは、月額500円とか1,000円とか、わずかなものではありましたが、これをやりました市町村が、約540～50あったと思います。年金制度ができましたいまでも、それを続けておられるところがたくさんあります。

それから国民年金は、まだ、実際に適用を受ける人が少ないので別として、あれに伴っている福祉年金では、70歳以上の貧困な老人——これにも家族の所得の制限や、いろいろ条件がありますけれども、とにかく貧しい70歳以上の老人には、年金をだしております。これははじめは月額1,100円でしたが、最近1,200円になり、さらにこの4月からは、1,400円、養老院には入っている人にも全部出されるようになりまして、そういうことで一歩ずつ対策が進んでおります。

そこで、少し補足的な話をいたします

改めたい老人ホームへの認識 と、老人ホームのことですけれども、い

までも地方へいきますと、貧乏で身寄りもなく、一人で家にいて、近所となりも放っておくわけにいかず、なにか世話をしなければならぬが、そうは手が届かん、なんとかこのおじいさんを養老院に入れてくれというので、福祉事務所などが老人ホームに入れようとすると、泣いて断わる年寄りがまだいます。「あすこだけは助けて

くれ、せめて自分の家で死なしてもらいたい」という。

昔の非常にみじめな養老院のイメージがあって、養老院には行って死ぬことは、人生の最悪の不幸のように思う印象が強いんです。最近、かなり明るい、いい老人ホームがたくさんできて、昔のイメージでは理解しにくいんですが、そういう年寄りを、一度連れて行って見せてやりますと、「こんなところか」といって、安心して帰る人もたくさんあります。

それはそれとして、日本の老人ホームは、まだ現代の生活水準の向上という点からいって、十分なものだとはいえません。国の措置費というものでもかかっているわけですから、いろいろな制約もあります。職員費などを十分出せないということもあって、いってみますと、たとえば晩の食事などは、3時か4時ごろに食べさせて、薄暗くなったら、みんな灯りを消して寝かしてしまうというようなところもまだあります。これは、夕食を普通の時間にすると、後始末をして帰れば、8時9時になり、全部残業になるということがあって、これをやったら、たいへんだからでしょう。

またご承知のように、外国の養老院ですと個室か2人部屋ですが、日本ではだいたい集団で1部屋に4～5人はいっているのが普通です。これなども外国式にみれば雑居生活で、どうも個人生活が尊重されないような印象を与えますけれども、老人の孤独感という点からいうと、どちらがいいかという問題で、ヨーロッパなどでみても、一部屋1人というのはたくさんありますが、とくに2人にしているという説明をした養老院も、いくつかありました。やはり、1人きりではいけないということがあるんじゃないかと思います。しかしそうした点でも日本の養老院は、いちおう大部屋雑居主義というのがいまだに行なわれているわけですから、まだまだ改善しなければならない点があると思います。

それから外国では、地域の生活という意

地域でできる老人サービス 味もあって、地域の人たちのボランティア

・サービスが非常にさかんですが、これは

日本ではまだまだ多くない。

この間、私の知っている床屋さんのグループを扇動して、ある養老院にサービスをやらせました。普通の健康な老人に対する理髪屋さんのサービスは、ほうぼうの組合でやっておりませんが、さっきの特別養護ホームにあたる病室にいる人にはやったことがないので、これにだけ専門に、10人ばかりの若い連中が、月に一ぺんぐらいいくということで、やらせてみたわけです。たいへんな歓迎でして、たとえばやってみて気がついたことですが、寝たままで起きられない、起きてもからだを横にねかすぐらいのところで、やるほうはみんな、床にひざをついたままでやらなきゃならない。最初のときは、女の子はくつ下に穴をあけてしまったとか、それから頭も、おばあさんなどは前のほうはとかしているけれども、うしろはまぐらのためにいじったことがない。鳥の巣のようになっている、それを直すのにたいへんだったとか、そういうことはありましたけれども、いちばん喜ばれたのは、まだ若い見習い程度の青年、女の子の職人さんたちですから、それが直接お年寄りのはだにさわって顔をふいたり、そったり、そして黙ってやるわけにいきませんから、なにかと話が交換される。それがたいへんな喜びだったというんです。ぜひ続けてきてくれ、毎週きてくれというような要求で、おじいさんたちは70、80になってもやっぱり、若い女の子に顔をいじってもらったりすると、うれしいでしょうし、おばあさんにしても、青年にからだを起こしてもらったりすると、うれしいでしょう。

こういうことがようやく少しずつ、日本でも行なわれはじめておりますけれども、まだ常時訪問して身の世話をしとあげるといふサービスが、日本では非常に遅れているんじゃないか。そういった面で、年寄りサービスに必要な、地域関係の仕事が、まだまだ、たくさんありそうな気がします。

それからさっき、家族の別居問題のことをいいましたが、北欧のほうに

いきますと、“スープのさめない距離”という言葉があります。これは子どもと親とが別居するんですけれども、あまり遠いところに別居しないで、スープがさめないくらいの距離のところで別にいるのが、いちばん理想的だといわれているわけです。

スープというのは、むこうの料理の代名詞みたいなもので、おいしいスープが、お嫁さんのところでできた、これをひとつ、おばあさんのところへ、持って行ってあげようというときに、熱いスープを、いれものに入れて持って行って、むこうへ着いても、まださめないで、熱いうちに、おじいちゃん、おばあちゃんの口にはいる、このくらいの距離で別れているのが、いちばんいいんだというんです。

アメリカでも、老人夫婦や単身で、アパート住まいをしている人が、たくさんいますけれども、聞いてみると、やっぱり、若いものと年寄りとは、いっしょに暮らすのが、いちばん理想的だといっていました。ただ、いっしょにいと、とかくおもしろくないことが多い。そこで、両方がおもしろくないことを、我慢しているよりは、別居していたほうがいい。そのかわり、別居しても、常にゆききしていることが必要なんだ。こういうことをいっておりますから、北欧でも同じことなんです。

こんど、ヨーロッパへいきまして、四ヵ所
ニュータウンと老人対策 ほど、ニュータウンの団地住宅を見てきました。ニュータウンというのは、ロンドンでもパリでも、その他ローマ、ストックホルムも見ましたけれども、普通、だいたい2万戸ぐらいを基準にしております。

そこへいってみて驚いたのは、2万戸の団地というのは、2万戸の町ができることですから、そのためには、住宅のほかに、どういう建物が、必要かということが最初から設計にはっております。学校はもちろん、社会事業施設もみんなはいっている。団地のなかに、老人ホームが、まずありまして、それから、老人向け住宅というのがあります。老人ホームとい

うのは、福祉施設で、お金は、老人が自分で年金から払うわけですが、世話は、むこうで全部してくれる。老人向け住宅は、家賃を払って部屋だけを借りる、この両方が、かならずあるんです。老人向け住宅にいきますと、中の廊下だとか、階段は、年寄りに向くような設計がしてありまして、そこに、老夫婦が住まっているわけですが、同じ団地のなかに若い夫婦が住んでいるんです。ですから、昼間は孫さんがきて、おじいちゃんおばあちゃんと遊んでいる。それから、嫁さんもきて、家の中の掃除、片づけをしたり、せんたくをしたりしてくれる。こういうことを、同じ団地のなかで別居しながらやっている。このような姿は、今後、日本でも必要なんじゃないかということを、しみじみ感じました。

それから、むこうの老人ホームを見て、私が意外に思いましたのは、一つは、老人ホーム入所者の平均年齢が非常に高いということです。だいたい、75才から80才ちょっと前ぐらいの人が多く、日本のように、50才ぐらいで養老院にはいるという人は、絶対ないんです。このことは、老人天国などといいますが、聞いてみましたら、養老院の数が、圧倒的にたりなくて、希望者がたくさんあっても、はいれないということもあるらしい。ですから、われわれ見てきた者は、最高のものを見せられてきますから、それはそれでいいんですけども、現実には、老人ホームというのは、十分たりているわけじゃないということがわかりました。

もう一つは、老人ホームのなか

力を入れているリハビリテーション で、リハビリテーション（機能回復）に非常に力を入れているとい

うことで、ちょっと、肢体不自由者の施設と錯覚を起こしたくらいです。肢体不自由者の施設と、まったく同じような、リハビリテーションの設備が、老人ホームのなかにあリまして、そこで、卒中やなにかで手足がマヒしたような75～80才ぐらいのおじいさん、おばあさんが一生懸命に運動して、機能回復の努力をしている。そしてできるだけ、なかで仕事をさせる

ようにしております。もちろん、重労働ではありませんけれども、それなりに、手芸にしましても、かなり高度なものをつくる作業ができるように、設備と指導をどんどんやって、できるだけ、働くことを奨励している。

日本の老人ホームになりますと、それが非常に少ないんです。戦後一時、働かしてはいかん、という方針があって、養老院へいくと、みんな、ぼんやりしていたものです。このごろようやく、働かすようになりましたけれども、日本では非常に粗末な、紙袋を作ったり、貼ったりという、きわめて単純な内職が多い。むこうは、そうでなく、かなりいいものを作って、働かせるようにしております。

そういうことは、さきほどか

きめの細かい総合的なプランニングを ら申しあげましたように、老人には、ただ経済問題、住宅問題だけでなく、そのほかの面での福祉対策が、今後必要だ。そういうものだったら、地域社会の理解というものがあれば、これは国の力でなく、むしろ地域社会の協力で、進められるんじゃないだろうか、と思います。

新宿生活館の塚本君があすこの館長をやっていたとき、あすこへくる老人クラブの年寄りたちを、なにか働かせようということで、地域と連絡しまして、たとえば「きょう、でかけるんだけれども、人手がないので、だれか留守番を頼みたい。生活館の老人クラブの人なら信用できるだろうから」ということで、留守番を頼まれる。また、「人手がなく庭の手入れができないから、してほしい」などといわれれば、ほんのお礼程度で、手入れをしてあげる。あるいは、垣根がこわれたが、女ばかりで直せないといえ、垣根ぐらいなら……といって直してやる。

地域を結ぶと、案外にそういうのがあるんですね。そうすると、ただそういう仕事をして、多少お小遣をもらったということだけでなく、それよりもその間に、そこの家の人といろいろ世間話をしたり、それから、むこ

うも感謝してくれるし、自分でも、お役に立ったという満足感を得る、そういう精神的なプラスの面が、現実にあるわけですから、そのへんに、いろいろ地域社会の考えるべきことがあるんじゃないですかね。

そういう面になると、これは福祉対策とか福祉政策というものではなくて、もっと、きめのこまかい愛情というか、人間的な心づかいというものが、必要なんじゃないか、ですから、老人がみずから疎外されていくとか、孤独感をもつというけれども、そのことは逆にいえば、社会がその孤独感や疎外感をもつことを防ぐ、そういうことに対する配慮が、社会に、非常にたりないということなんですね。その面をこれからもっと考えていくと、いろいろな問題が起こってくるんじゃないでしょうか。



毎月一度の楽しみ、仲間たちの誕生会。

東京都新宿生活館提供



ささやかな運動会だが、お年寄りの顔にはほほえみが見える。

全国社会福祉協議会提供





〈左から宮坂、レイマン、矢野、牧、西川(手まえ)、那須の各氏〉

第2部

《座談会》

老人問題とコミュニティ

出

席

者

(発言順・敬称略)

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 牧 賢 一 | 〈全国老人クラブ連合会事務局長・全国社会福祉協議会事務局次長〉 |
| 西 川 溟 八 | 〈日本大学医学部教授・公衆衛生学〉 |
| ジョン・レイマン | 〈立教大学レイマン教授夫人〉 |
| 那 須 宗 一 | 〈中央大学教授・社会学〉 |
| 司会・矢野一郎 | 〈当研究所理事長・第一生命会長〉 |
| 宮坂忠夫 | 〈東京大学教授・当研究所評議員〉 |

I 老人問題のあらまし

矢野 本日はお忙しい先生方にお集
老人問題はコミュニティの問題 まり願って、まことにありがとうございます。
います。厚くお礼申し上げます。

実は、前もって申しあげましたように、先頃財団法人地域社会研究所というものをつくりまして、日本で、とくに遅れておると思う、コミュニティというものの研究をすることを始めました。それについてはコミュニティのなかには、ありとあらゆる問題があるので、その問題を総括的に論議するということは、ほとんど不可能でありますから、そのなかにおける重要な問題を、たとえ50あっても100あっても、これをケース・バイ・ケースに一つずつとりあげていこうということを考えまして、しかもその一つ一つの問題について、ごく通俗的なパンフレットをつくって、そして一般国民の常識の糧にする、ということをやっていったならば、長い間には、日本人の間に、コミュニティという理念が、だんだん、ゆきわたってゆくだろう、と考えている次第であります。

日本の国の現状は、非常にむずかしい問題が、沢山あります。それに対して論議は非常にさかんに行なわれています。つまり意見、アイデア、ディスカッションというものは、はんなりする位であるけれども、それが実際に成功して、実現したというものは、ほとんどない。実際問題にぶつかると、皆うまくいかない。

その原因がなんであるか、ということを探究してみると、いちばん根本的なものは、みんなにコミュニティ理念がない。みんなが協力して、或る

ことをやるという気持がないことにある、と思います。ほかの点では、知識でも何でも、世界的なレベルになっている日本において、いちばん遅れているものが、コミュニティの観念ならびにそれに関連する知識であるということから、こういう研究所をつくったわけであります。

そこで『コミュニティ』というパンフレットを、いままでに5号まで出版しました。そこで、きょうはお集まりいただいて、「老人問題とコミュニティ」というものを取りあげて、お話し合いを願い、一冊の本にして、これを第6号にしたいと考えている次第であります。

実は、毎号メイン・レポーターとして、さきにどなたか、その道の權威の方に、その問題をまとめたものを書いていただいておりますので、今回は、牧先生にお引受けいただきまして、すでにみなさま方もお読みくださったと思いますので、まず牧先生から口火を切っていただき、そのお話を土台として、きょうお集まりいただいている方々に、自由闊達に、いろいろな問題を、お話し合い願って、それを最後にまとめて、一冊の本にするということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず牧先生から、日本の老人問題について、なんなりとお話しいただきたいと思います。

牧 老人に対する社会的な関心が、だ
健康、経済、心理の三つの面 んだん高まってきたことは、たいへん結構だと思います。老人問題というのは、
大きく分けて、だいたい三つの面に、問題があるんじゃないか と思います。

一つは、なんといっても、肉体の問題、健康の問題ですね。あるいは、
神経もなかに入れていいんじゃないかと思いますが、その面が一つ。それから、経済といいますか、収入といいますか、この問題。第三には、老人の気持ち、心持ち、そういった意味の心理、この三つの面から、問題が考えられようかと思います。

健康の問題は、あとで西川先生が、お話しくださると思いますけれども、なんといっても、健康は必然的に衰えてくる。同時に神経も、おそらく、健全でなくなってくる可能性が、非常に多い。そういった面で、老人の能力が、十分発揮できなくなるわけですから、そのへんが一つ。



それから経済の面では、年をとってくると、肉体的な関係から申しまして、適当な職業につく機会が、だんだん少なくなってくる。ことに今日のような、いわゆる社会的変貌という言葉で呼ばれる、大きな変動期になりますと、産業構造の変化とか、あるいは生産技術の革新とかいうことも加わって、ますます、老人が適当な職業を得ることはむずかしくなる。

したがって、老人の仕事といえば、きわめて単純な作業になる。それに伴って、収入も少なくなる。あるいは、定年制の問題があり、また家族制度の関係から、家族が昔のように、老人の家長権というようなものを、認めてくれなくなりますから、そういった意味で、社会的な地位も、家庭的な地位も、だんだん、低くなってくるわけであります。

それから、心理的には、いまの問題にもからみまして、家庭のなかでも、社会のなかでも、とにかく世の中が、だんだん老人向きではなくなってきて、老人は、家庭生活のなかでも疎外され、社会生活のなかでも、仲間はずれにされるという傾向が、だんだん強くなってくる。仕事の面のみならず、レクリエーションといったような面でも、あるいはテレビ、ラジオの面でも、老人向きのものがだんだん少なくなってきて、若いもの向きになってくる。

したがって、老人は、楽しむという面でも、十分なものが得られなくなります。そういったようなことで、自然に、一般の人たちから、あるいは家庭のなかで、地域社会のなかで、あるいは、国全体といったような社会

から、仲間はずれにされ、いつでも疎外感をもつ、孤独感に悩まされる。こういった問題があるわけです。

牧　したがって、これの対策ということに
社会保障だけでは不十分 になりますと、いまいったような面を考えて、
第一に、なんといっても、社会保障というものが
必要である。社会保障には、経済保障と肉体的な健康の保障、医療保
障と申しますか、この二面があることはいうまでもないことで、いまの治
療という問題は、また同時に、老人の機能回復のような問題も、はいって
くるかもしれないと思いますが、そういうような対策があります。

それから、いま申したことが基本でございますけれども、これだけで
は、けっして、老人の欲求を十分に充たすわけにまいませんで、ことに
いま三つに分けました問題も、個人差がずいぶんひどいんです。

まず年齢は、60歳以上とか一律に分けられない。80になっても、非常に
元気な、しあわせな人があります。肉体的にもそうですし、社会的な地
位、あるいは職業の面でも、個人差があるわけですから、国家的な画一的
な保障のほか、個別的なサービスが必要である。家庭のなかで、老人を
どう扱うかといったような家庭的サービスが必要ですし、また、隣近所と
いう意味の、狭い地域社会のなかにおけるサービスも、ともにこれが働い
て、そして、社会保障的な対策を補っていかないと、十分な対策ができな
いわけです。

ことに、これからのサービスでは、精神的なあるいは心理的な面のサー
ビスが、非常に必要になってくるんじゃないかという気がします。

できるだけ勇気づけていく、激励していくといいますが、励みを与える
ようなサービス、いいかえれば、年寄りばかりして疎外されているんじや
なくて、いつでも同じ仲間うちなんだといういい方をして、勇気づけてい
くことが、非常に必要ではないか、よく外国の老人と日本の老人とが、比
較されます。

私は、老人は、けっして外国でも、そうしあわせではないと思いますけれども、日本よりはました。その基本は、なんといっても、老人に対する収入の保障が、年金制度といったようなもので、ある程度、進んでいるということと、もう一つは、長い間の、キリスト教の精神といえますか、信仰というものに裏づけられて、ひとりひとりの老人もなにか、心のよりどころがあると同時に、地域社会、隣人の間にも、同じような意味で、精神的なものがあることだと思います。

矢野 次に、西川先生から、お医者さんの
老人問題のいろいろな面 立場からお話しをお願いします。——老人と
いうものは、フィジカリー（肉体的・生理
的）にみて、人間というものの、年をとった状態でしょう。ですから、ま
ず人間とはどういうものだ、ということが、老人問題の基礎であります。こ
とに、先生は公衆衛生の大家ですから、肉体的生理的にみた老人という点
について、日ごろお考えになっている問題を、少しお話しいただきたい。
そして皆さんがそれに対して、途中でなんでもご質問願って結構です。

その次に、那須先生は社会学の大家ですから、社会的、経済的にみた老人問題、すなわち社会問題としての老人問題を、お話しいただきます。というのは、老人のなかには、ほんとうに、フィジカリー（肉体的）にオールド・エージャー（年寄り）になった老人もありますし、また、健康のほうはまだそれほどなくても、経済的に、社会から脱落していく老人もある。

極端に言えば、ナチュラル・デス（自然死）には遠いけれども、エコノミカル・デス（経済的な死）が早く来てしまう人がある。そういうものも、コミュニティとして、扱わなきゃならない老人問題のなかには、当然はいってくるわけです。

それで、現在の日本がもっている老人の問題を、ひととお話し願ったうえで、その次に、国が違えば、違った問題がありますね。社会状態も

違いますし、歴史的にもちがいがありますし、また人間のもっている感情的なものもちがいましょう。日本などでは、とかく老人をかわいそうなものとして扱って、また老人のほうも、あわれみを受けることを当然と思い、コミュニティからも、引退してしまうという風な傾向もありますが、その他いろいろありますから、そんないろいろなちがいについてレイマンさんから話しいたします。そして最後に、それでは、これからの日本の老人問題というものは、どういうふうにしていったらいいか、どういうことがされていくべきか、ということに、まとめたいと思います。

では西川先生、あなたがお考えになっている老人問題をひとつ……。

Ⅱ 医学的な立場からみた老人

西川 老化という現象でございます
作業能力の低下は40才前後から けれども、人はいかに健康であって
も、かならず、年をとっていくという
ことです。永久に若いままで止まる人は、存在しません。

それならば、何歳ごろから老化が始まってくるかという問題ですけれども、だいたい生理学的には、成長発育が完成すると、やがて老化が始まります。そこで成熟したという状態になったことをつかみうる、いちばん低い年齢は、人体の器官・系統によって異なりますが、およそ20歳ぐらいです。

たとえば、聴力の問題ですね。極めて徐々にはじまりますが、高い音に対する聴覚は、20才代から低くなるといわれています。その次は、目に起こってまいります。視る感覚の鋭さや広さが衰えてきます。聴覚や視覚のような感覚系統の老化が、まずめだってきます。

それから、消化器系統や呼吸器系統とともに筋肉の力が衰えてくる。たとえば、力仕事をする場合の作業能力が、30才頃から衰えてくるという形の老化が起こってまいります。これらの機能の衰えが総合されて、40歳前後から作業能力の著しい低下が始まるというわけです。

それから、さらに年齢が進んでまいりますと、内分泌器官のうち性ホルモンに関係のある系統の働きが衰えてきます。女性ですと、非常にはっきり現われてまいりまして、更年期という時代に入るわけです。これは個人によって非常にちがいますが、東京で調査した結果では、45才～55才とな

っております。その頃になりますと、からだのいろいろな機能のバランス、たとえば神経系統と肉体の運動機能の協調なども落ちてまいります。

西川 こうい

精神的な働きはなかなか衰えない うようなこと
で、だんだん



と、肉体労働能力の衰えが目についてくるわけですね 《西川 漢八氏》
れども、精神的な労働能力ということになりますと、もっと遅くまで保持
されています。

もちろん、ひとくちに精神の働きといいましても、いろいろ種類がある
わけです。記憶力などは、25才というような非常に早い年代から衰えてま
います。問題の解答を出す速度もまた、40才をこえると遅くなります。
また、算数などの知能も低下するといわれています。しかし、日常使って
いる知能、たとえば一般常識や国語などの能力や、ものを総合し、決断を
与えるというような働きは、年をとっても衰えず、かえってだんだんと、
よくなってくる面もあるというように考えられております。要するに、老
齢が、精神作業におよぼす影響は、速度を減退させるが、その質と確実性
には、あまり変化をおよぼさないといえましょう。

ともかく、精神的な働きが明らかに衰えてくると思われるのが、70歳以
上ということになりますと、肉体的にも、また精神的にも、老境に達する
のは、相当な高齢になりましょう。

西川 最近は、老人でも、どんどん大きな手術が受
老衰は80～90才 けられる時代になってまいりました。これは、内分泌
系統、あるいは、神経系統の働きが、血液とかその他の
の内臓器官の働きを維持するものの補助的な働きに助けられまして、そう
いう手術をすることができるような時代になってきたわけでございます。
このような手術で、先に老化した器官、罹病した器官の働きをとりもどす

ことができるようになるでしょう。そこでほんとうの老衰という状態は、おそらく80歳ないし90歳というような、非常な高齢に達しなければ、起こってこないだろうと考えられます。

もちろん、さきほど牧先生からもお話がございましたように、個人差が非常に大きい。若い時代には、個人差というのは、それほど大きくないんですが、年齢が高くなるに従いまして、個人差は、いっそう激しく、拡大してまいります。

ですから、老人の健康問題を取扱うといたしますと、その個人個人の健康度というものを、しっかりつかんで、対策をたてていく必要があると思うわけであります。

西川　ともかく、こういうような身

国民の4分の3は老人病で死ぬ 体的な老化、あるいは精神的な老化というものが、一方では、病気としての特徴を示してまいりまして、年をとってまいりますと、いわゆる、老人病というものがでてまいります。牧先生にまとめていただきました第一部の報告のなかにも書いてございますように、いろいろな老人病がでてまいりまして、それが原因で死亡するものがふえます。

人口がだんだんと老化してきますと、当然、老人病で死亡するものが、国民死亡の主体を占めるような状態になってくるわけで、現在わが国では、もう10年以上も国民死亡の第1位は、中枢神経系の血管損傷、脳卒中となっております。それから、老人におこりやすいガンで死亡するのが第2位。そのほか、老衰、心臓疾患というようなものが上位を占めます。だいたい、国民死亡の4分の3は、老人病で死亡するということになってまいります。

老人病の特徴としましては、非常に長い経過、しかも、回復することの少ない、次第に悪化して、ついには死の転帰をとるということです。したがって、老人は労働をしておりますても、欠勤することは、若い人に比べ

て、非常に少ないのですが、いったん欠勤し始めますと、非常に長い期間にわたって欠勤をする。長期欠勤がふえてくるということになりまして、職業をもっている老人の一つの弱点としてあらわれてきます。

老年医学会と老年社会学会からなる
老年学会

矢野 ちょっ
とうかがって



いいですか。 《矢野 一郎氏》

いま、人間のフィジカルな面からのお話がありましたが、いくつぐらいからを、老人病の対象にするのか。これは個人差があると思うんですが、日本における、いわゆる老人学の発達というのは、いつごろから始まって、どの程度のものですか。また、老人病に対する病院とか、なんとかいうものは、どの程度にできていますか。まだ、スタートを切ったばかりなのですか。

西川 個人として研究した人は、非常に古くから、すでに大正時代から、おるわけですが……。

矢野 それは老人病学というんですか、老人学ですか……。

那須 老年学と訳しておりますね。

西川 日本で学会活動としましては、いちばん最初、寿命学研究会ができました。それは、会長が塩田広重先生、理事長が渡辺定先生で、たしか昭和29年ごろだと思います。それからさらに、医学界でも老人病が問題になりはじめ、それを研究する人がふえてきて、緒方知三郎先生を会長とする老年病予防研究会が生れ、さらにもっと大きな社会科学と医学を包含する学会としての組織をもった老年学会が、昭和33年11月にできております。その寿命学研究会にしましても、老年学会にしましても、老人問題を扱うためには、医学のみでなく、社会的な側面が必要であることを認めています。そこで、老年学会は、老年社会学会と老年医学会の二分科会をもっているわけです。

Ⅲ 老人の定義

矢野 老人問題というのは、要するに、老人
65歳になれば老人か？ をしあわせにすることを目標としているのだから、そのために、いまお話のような医学的、健康的な面と、経済的な面との両方が組み合わされて、いろいろの社会施設がスタートしているわけですね。老人という場合、その年齢は、いまいくつぐらいなのですか。65歳以上とか70歳とか、なにか基準なり定義なりがありますか。

牧 べつに、はっきりした定義というものはありませんけれど、老人福祉法のようなものと、65歳以上ということで、いろいろなものを規定しております。ですから一般的にいうと、65歳以上をいうらしいんですけどもね。

矢野 日本のいまの段階では、概念的には65歳がその境になっているわけですね。

西川 そうでございますね。

レイマン でも、仕事によって違うでしょう。

矢野 それは個人の差はある。私なんか66歳ですけれども（笑声）、健康的にも経済的にも、まだそういう、ごやっかいになる必要はない。

レイマン ですけど、お百姓さんは、すぐに年とるでしょう。だから、はっきり決められないんじゃないですか。

矢野 はっきり決められないでしょう。それでも、この人はお百姓だから、この人はなんだからということは、国はできませんから、国の社会保

障なぞは、やっぱり65なら65にしくは……。

牧 いま、貧困者のための老人福祉年金は70歳ですね。

矢野 日本の老人問題そのものはあとにして、いちおう定義として、老人とはなにか、それはいままで健康的には65歳以上とされている。しかしこれも、人間の年令というのは、いま非常に不合理なもので、1年というのが暦の1年で、地球が太陽のまわりを一周する時間。それが、ものさしでしょう。そんなもので、10まわれば10歳ということと、その人の健康のほうの年とは、全く違うんですね。私は66歳であっても、健康の年の方は、50歳かもしれない。

しかし私自身、あるときには、50代であっても、病気でもすると、そのときは、70になってしまうというふうに、ほんとうの人間の健康の年というものはわからない。これは、非常に不幸なことで、いまの文明では、この人は、健康的には何歳だということが、まだわからないんですね。だから、老人というものも、非常にあやふやになる。

レイマン ですから、年をはっきり、65歳と決められないと思うんですわ。

矢野 しかし、たとえば国で老齢年金をやるときに、この人は何歳と、個人個人別々には決められないでしょう。そういう社会構造のうえからくるものは、老人というものは65歳からだときめる。それが国によって、60歳のところもあり、70歳のところもある。

レイマン アメリカでは65歳です。

西川 年齢で区切るという問題でござ

年令で区切るのはむずかしい いますけれども、一定のものではないと

思います。衛生状態がだんだんとよくな

っていき、栄養関係も改善されてくるということであれば、老化の年令も伸びていくと思いますね。それからまた、老人福祉法で始めている、健康診査が徹底してまいりますと、個人的に、フィジカリー（生理的）に年齢

を決めることも、可能になってくると思います。

矢野 徳川時代には、50歳になると隠居したでしょう。つまり50歳になれば、「おまえは隠居しろ」という時代があったわけですね。今でも、定年が55歳というところが非常に多いけれども、いま健康的な年齢がどんどん伸びておりますから、ここにも、社会的に無理や矛盾がでてくるわけですね。会社に勤めている人が、55歳になると引退する。しかし55歳ではまだ健康であって、それから先の生活をどうにかしなきゃならない。だからそこで、第二の人生にはいる。

それがアメリカなどでは、老人が働けるときに、老境の生活費も作れますから、かなり自由に暮すことができますけれども、日本の場合には、作りたくても作れないで、老人になってしまう人が多いのですね。そこで、そのときから社会のために働こうと思っても、なかなか、自分が自活しながら、社会にもプラスになるように働くことができないというちがいがありますね。

レイマン それはつまらないですわ（笑声）。

矢野 つまらないけれども、日本で社会がきめていた老人の定義は、しかたがない。もっと古いところへいけば、徳川時代には、食糧がたりないから、農村なんか、ある年になると自分で死ににいった位ですね。あるいは、姨捨山なんていうのがあって捨てられた。エスキモーの社会でも、そういうことを聞いている。エスキモーは、最近まで、年をとると自分で喜んで死んでいったんですね。その種族の保存のために……。

しかし今日は、飛行機で食糧を運べますから、エスキモーもどんな栄養でもとれるようになって、エスキモーのコミュニティにおける老人というものは、もう死ぬ必要はない。かえって有用になる。そんな風に、経済的要因というものが、国によって非常に違う。

レイマン 私、いま立教大学の構内に住んでおりますから、毎日、若い



人たちと関係があるでしょう。りっぱな若い人たちですけれどね、昔のことが、ぜんぜんわからないです。だから年とった、元気でもう仕事のない人たちが、ほんとうの日本の歴史を、若い人に教えたほうがいいと思う。

《ジョン・レイマン氏》 矢野 社会的に常識がないということも、今の日本
の悩みの一つなんですね。これも、これからなおさなければならぬ。そういうことも、老人問題が取り上げられてきた、一つの原因になっているんですね。

矢野 老人というものが、過去にどれだけ役に立
人類の流れと老人 ったかということも、みんな知らないんでしょうね。だけれども、人類というものが生きている間は、子どもから働く中年期になって、それから老人という風に、ずっとベルト・コンペアーのように続いていっているからこそ、人類が生きて行かれるんでしょう。老人だって、子どもから始まってるわけですね。いまの若い人だって、その人たちがここへくるまでに、老人たちに、どれだけ手伝ってもらったかということも、考えなきゃいけません、とかくいまの人は、そういうことも、あまり考えないようですね。学問は先生に教わったというけど、その先生だって、赤ん坊だったんだから、その先生を教えた人がいる。その先生の先生も、赤ちゃんのときには、また先生がいて、教わったんだから、人間というものは、ずっと昔から老人のやっかいになってきているものであって、そのおかげで、今日、自分があるということ、いまの若い人は、あまり理解してない。そういうことも教えれば、老人というものの機能もわかるし……。

レイマン そうです。だから、区切ることはできないです。

矢野 そういう問題も、いまの老人を不幸にしている一つのエレメント(要素)なんです。これは社会教育の問題であって、社会に責任がある。

つまり、コミュニティの観念がない。日本人のひとりひとりが、コミュニティの概念、コミュニティというアイデアを、もう少しもたなきゃいけないのしょう。

それでは、こんどは那須先生からひとつ……。

IV 社会学の立場からみた老人

那須 私の立場から、老人の問題をい
社会生活から引退すれば老人 えということなんですけれども、社会学
はご承知のように、守備範囲が広いもん
ですから、なんか柱が立ちませんと、なかなかまとまらないんですよ。

矢野 あなたのもっておられる老人問題を、全部お聞きすることは不可
能ですから、老人問題に関することだったら、なんでも結構です。

那須 それじゃ、いまのお話に関連して申し上げますと、老人の定義が
でてましたが、これは学問的には、たいへんむずかしい問題で、社会学の
立場からいうと、社会的な生活からリタイア（引退）したのが老人という
ことになるわけですから、日本じゃ55歳はすでに老人だということにな
る。非常にむちゃな話ですけどもね。そういうことも考えられるし、ま
た、社会保障のような扱い方からみれば、60歳とか65歳で、これはまちま
ちなんですけれども、私は、実際の年寄りの生活というものから見た場
合、いったい、どういうふうになるのかということが、たいせつだと思っ
てんです。

それで、埼玉県に上尾という町がございます。上野から汽車で40分ぐら
いの、人口4万ぐらいの町で、旧中仙道に沿った古い町ですけども、そ
こが最近、工場ができたり団地ができてたりして、急速に人口が膨張しつ
つある。そういう点では、かなりアーバンゼーション（都市化）のあるところ
だと思って、昨年そこを選定して調べてみたんです。

そうしますと、戦争を一つの境にして、戦前から住んでいた人と、戦後

に住んだ人では、60歳以上は、半分半分なんです。だから、それだけ移動が激しい。しかも、そこで調べたのは、社会福祉関係なんですけれども、非常に関心が薄いんです。驚いたんですがね。福祉事務所自身も関心が薄くて、老人福祉法のことをいろいろ聞いても、なにも知らない。

それほど関心の薄い地域だったんですが、私、さきほど西川先生からお話しのあった、いわゆるフィジカル（生理的）な面からみて、いったい、ほんとうの老人というのは、いくつだろうかということも、多少関心がありました。生理的な問題は専門外でございますので、それを私たちの社会学の面から見ますと、たとえば、からだの自由の度合いが、だんだんきかなくなってきて、いままで外を歩いていたのが歩けないで、外を歩くときは、人の助けを要する。そして家の中だけ、寝たり起きたり、さらに寝たきりになってしまう。最後には、便所にもいけなくなる。

こういうふうに、いろんな段階があると思うんです。そういう段階と、もう一つのメジャーメント（測定のしかた）としまして、自分がいままで世帯主だった、それが世帯員に変わったのはいつか。それが一つの尺度だと考えて、聞いてみたわけです。

那須　そういうふうにして調べてみますと、**社会的には70歳が境** 初の身体的なほうは、75歳になって、非常にはつきりでてくるんですね。私は、最初5歳間隔でとりましたので、60～64歳、65～70歳というふうにとって解析していきますと、75というところでガッと、身のまわりのことが自分で、できなくなるという人がふえてくる。

これはおそらく、前とだいぶ違っているんじゃないだろうかということで、参考のために、昭和31年に東京都でやりました基礎調査を見ましても、75歳になってから、急に嫁さんに世話してもらおうとかいうのがふえていますから、これは、だいたいまちがいないだろう。ところが世帯主から世帯員になる、つまり家の中においても、いわば第一線の人間でなくなっ



て、リタイアメント（引退）した形になるのは、いくつかというのをみると、70歳なんです。

したがって日本では、実質的には、70歳まではなんらかの形で働いている。たとえパートタイムであろうと、なんらかの職業活動が続けておる。それはいろいろな種類があります。非常に多いものは、内職しかやっ

《那須 宗一氏》 ていない。月5,000円にしかない内職を、やっている人もありますけれども、いずれにしても、それは70までなんです。70過ぎますと、ガタッと減ってくる。これはやってみて、たいへんおもしろい結果なんです。

牧 おもしろいですね。

那須 だから日本では、いわゆる社会的な変化というのは70、それから生理的な変化は75で、いよいよ、まいっちまう。これからはお手上げということです。

矢野 僕らもそう思いますね。こない
元気になった農村のお年寄り だ行った老人クラブでも、65歳以上が80人も集まっていたましたが、その人たちが、そこの町における労働力の主体であるという場合には、案外みんな元気ですよ。しかし、そのなかに75歳以上の人がいたら、やはりもう皆についていかれないでしょう。

宮坂 いまは先生、おもにおじいさんですね。

那須 男性のほうですけれども、女性もだいたい同じでした。男のほうは、身のまわりの世話をだれにしてもらおうかといえば、配偶者というのが圧倒的に多いわけですね。それが70になると、配偶者はなくなって、自分がしなければならぬ。あるいは嫁、子どもがするということになる。それが、ぐっとふえてくるわけです。それから、おばあさんの場合は、はじめから自分です。だけど、それも70になりますと、こんどはお嫁さんにや

ってもらおうというのが、非常にふえています。

矢野 いまのお話しは、上尾の場合ですね。上尾だと、やっぱり若いものが働きに出てしまう。若い労働力というものはなくなって、その結果、少し無理をしてでも、働かなきゃならんという現象も、多少でているんじゃないですか。労働年齢が老化しているという……。

那須 あそこは、だいたい40分でかよえるところですから、子どもだって、むこうから通勤できる。

矢野 みな東京などへ出てしまっ、て、家業を継ぐものがない。

那須 家業は、やっぱり老人がやっているという、三ちゃん農業的な形態も多少でてきているけれども、いずれにしても、70までは、割合元気でございますね。働いてますよ。

矢野 案外、元気ですね。僕は、農村の人はもっと早く老化していると思った。昔はそうでしたね。それが近ごろは、農村では60代なんぞは、案外、健康である……。

V 老人の役割と老人問題が現われた理由

那須 そこで、私がふだ
働ける老人と働けない老人にわけて考える ん考えるのは、年寄りの役
割という問題が、非常に大
きな問題なんですけれども、それを考えますと、いまのように、75までは
とにかく働ける、働けないにしてもからだは丈夫である。そういう年令に
対する社会的なコミュニティの考え方と、それから75をすぎて、完全に他
人の助けがなければ、自分自身の生活ができない。そういう人たちに対す
るコミュニティの考え方と、この二つをはっきり、ここで分ける必要があ
る。

それを、老人というとなんか一つにしちゃって、老人問題といえば全部
いっしょにするが、60歳と80歳じゃ、たいへん差があるわけですよ。それ
を従来は、そこまでこまかくやってないと思うんです。

矢野 それが、今後の問題だと思うんです。病院その他を完備した、ほ
んとうに働けない老人を世話するホームというものが、できてこなきゃい
かん。

那須 もう一つは、75以後のものはそういう病院の問題がでてきて、そ
れから家庭のなかにあるものは、ヘルプをするものがなければならぬ。
ホーム・ヘルパーのようなシステムが、なくちゃいけないという問題がで
てきます。

しかしそれ以前にも、比較的からだは動けて、そしてなにか社会的に役
立ちたい、役に立つことをしたいという年寄りに対して、コミュニティが

そういう役割を与えなきゃいかん。それもまだ実は、あんまり考えられていないわけで、そこにこれから問題がある。二つの問題をいちおう分けて考えまさんと、これからの老人問題というのは、もう少し、きめのこまかいものになっていかないんじゃないか、という印象が強かったんですけどもね。

矢野 いま、たとえば浴風園なんかにしても、そういうのが、みんないっしょですものね。

牧 ただ、寝たきりのを分けているだけです。

那須 丈夫なものもおるし、寝たまものもおる。両方ともに即さないわけですね。

那須 それで私、老人問

老人問題の背景には日本文化の問題がある 題によって起こってきた理

由——学者だから、すぐ理

由なんていうことを考えるんで、あまり役に立たん、といわれるかもしれませんが、理由がわからなきゃ対策が立たないですから、いちおう理由というものを考えてみると、日本では、とくに家族制度が変わったということがいわれます。家族制度が変わってきて、われわれにいわせると、親と子ども、その子どもも、子ども夫婦でなくて、未婚の子ども、それと親との一つの集まりが家族だという考え方ですね。

つまり、夫婦中心の家族というものに、法律のほうでも変わってきているし、一般の社会も、そういうふうに変わってきている。そのなかで、年寄りも、いままで日本の場合には、子ども夫婦といっしょに住んでいる。現在でも、子ども夫婦と住んでいるわけですが、そこに大きな葛藤が起ってきている。

この問題には、経済の問題もあれば、健康の問題もある。それから心理学的な問題もあるし、もっと広くいえば、私は、日本の文化の問題が非常にあると思うんです。

矢野 それは非常にある。

那須 さっきちょっと出たような、若い世代と年とった世代との間のカルチュアル・コンフリクト（ものの考え方の違いなど文化的な葛藤）というのが相当ある。ことにいま、経済的な変動が激しい、技術の変動も非常に激しいときですから、昔ですと、10年ぐらいで変わったのが、いま10年じゃなくて、1年ぐらいで変わってしまう。そこで親と子どもがいっしょに住んでいて、子どもが独立的な子どもですと、そこに葛藤が生じやすいということがでてくるわけです。



《宮坂 忠夫氏》

そういうところに、これからの家族づくりの問題があって、これはコミュニティのなかでも、ただ家族の問題としてなっとくするのでなしに、家族というものを、どう作っていったらいいかということを、これから問題にしなきゃいけないんじゃないかを、考えておるんでございますがね。

那須 私は老人像というのは、老人になって老人にも大切な独立心も独立的な生活ができる。さっき理事長がおっしゃったようなチャリティー（慈善）の問題でなしに、独立であるということが、非常にたいせつなことなんで、経済的にも自分は独立しているという気持ちがあり……。

矢野 それが、日本とアメリカあたりは極端に違うんで、日本は、従来50になったら、あとは若いもののやっかいになるという観念で働いている。一方は、そうじゃなしに、若いじぶんにうんと働いて、老後は、他人にやっかいかけない、という心がけで働いている。そこに非常な差があると思うんですね。

那須 ただ私は、問題として、一つ考えなきゃならないと思いますのは、親子の問題を考えたときにもそうですが、年寄りの役割ということを考えますと、特殊な役割を、これから考えていかなきゃならない。また、現に

ないわけじゃない、いろいろあると思います。そして、できるだけコミュニティのなかで、孤立しないようにしていくということも、たいせつなことですね。

那須 しかし老年期になると、ロンドン大
基礎になる愛情と人間性 学のタウゼントなんかいているんですけれ

ども、アイソレーション（孤立）ということ
は、なんとか、社会福祉のほうで解決するかもしれない。だが、デソレー
ション（孤独）は解決できないというんですね。

たとえば、夫を失ったとか、あるいは子どもを失ったとか、子どもと別
れて住むとか、そういういわば孤独といいますか、さびしさというもの
は、これは単なる経済的な問題でなくなってくる。それをどうするかとい
うことになってくると、これはどうも、役割だけでは、解決しないような
気がするんです。やっぱり、そこに愛情とかなにかがないと、ただ、お
金でやるんだというだけでは……最近、その傾向が、ちょっと強くなって
きているようなんですけれども。

矢野 日本はそうなんです。

那須 それで、はたして解決するだろうか。そのところは、ヨーロッ
パのように、信仰があったり、なにかするところでは、それを中心にし
て、親子の間ができてきますけれどもね。

矢野 人間性というものは、無形のものであるけれども、それがいつ
も、全体を包まない限り、またそれが、潤滑油になったコミュニティがで
きないと、どんなに法制を決めて、形式的な権利義務で律しても、いまの
お話は解決しない。そのいちばんいい例が、スウェーデンあたりであっ
て、社会福祉という点では、非常に完備していても、さびしくなって、自
殺していくという問題が起こるんでしょね。

矢野 それから、役割のお
老人にも、新しいことを学ぶ努力が大切 話がでたけれども、老人の役

割、それとユースフルネス（役に立つこと）という問題、老人がコミュニティにとって、どれだけ必要であるかというその度合ですね。これが日本では、明治まで、老人は非常に大事なものだと思ったと思うんですよ。というのは、徳川 300 年の間の生活、文化というものには、変化がないですからね。家康のときの文明も幕末の文明も、ほとんど変化していないでしょう。同じ生活をやってきておるんだから、そうすると、年寄りの知識が生きる。若いものよりも経験も豊富だから、やっぱり年寄りのいうことが、非常に重用された。

ところが今日になってみると、年寄りのもっている知識で必要だというものは、非常に少なくなっちゃって、年寄りには、若いものが知っていることはわからない。そういうことになったのも、現在の日本の一つの特徴だと思いますね。それも、これからの、年寄りが心がけなきゃならん問題でしょう。どんどん世の中が違っていくんですから……。

その点で、私の父などは、87 ぐらいで死にましたけれども、新しいことで父と議論しても、勝てることなかったですよ。87 になったって、知識はいつも新しいんです。どういう努力をしているかという、中学校ぐらいの新しい教科書を、毎年読んでいる。ですから、60 年も前に教わった物理、化学の知識じゃなく最近の物理、化学の知識というものを、新しく流入している。そういう努力をすれば、老人も、若いものについていける、ということだから、これからの老人は、やっぱり、勉強していくことを忘れちゃだめですね。

西川 ところが、老人というのは、新しいことに、なかなか適応していかない、という特性がございますから、そこがむずかしいんですね。むやみにいばったりして……。

矢野 ええ、いばる。これは昔、家庭で若い人たちの理解が必要 ちばんえらかった時代のなごりでしょうからね。それからまた、なんか若いものに、バカ

にされるように思うんですか。からだも衰えているし、知識欲も衰えていることは、現実にはそうなんですから……。それを若い人たちは、認めなきゃいかんと思うんですね。

たとえばわれわれが、昔、非常にえらい大実業家であった、実にやり手であったと聞いている人が、今日80、90になっている場合、その人にとって話をしてみると、このおじいさんは、頭も悪いし少しもえらいとは思われない……と思いますけれども、その人の若い時代には、非常に立派な能力を持っていた。しかし、その人が今となれば、われわれよりずっと、知能が低いのは当然なんですね。それを現在でもって、その人を評価するというのが、“あんなじじい、なんだ”ということになる。これは非常なまちがいであると思いますね。われわれがその年になれば、もっとひどくなる。

ことにどんなえらい人でも、死ぬときになると赤ん坊みたいになる。——私の親戚の96で死んだおばあさんなんか、94～5からは、もうほんとうに赤ん坊になって、お人形を抱えているんですね。それから子どもの絵本を読む。しまいには、絵本をやぶくんです。ちょうど、赤ん坊が生まれて育っていく過程を、逆にやっていく。人間というものは、やっぱり、生まれてから活動期を通して、そしてほんとうのもとへ還るんだ。英語でよくいう、セカンド・チャイルドという言葉があるけれど……。

レイマン 病気によってそうですね。

矢野 天寿を全うして、枯れるように、死ぬところまでいくと、そうなります。多くの人は、そこまでのいかないところで、死んでいますけれども……。ですから、一人の人間は、そういう過程をとるんだ、そして、あとの人間が、またそれを追っかけてくる。そういうことを理解して、みんな、コミュニティを大事にするという観念がない以上、これは不幸になりますね。

西川 国民全体の寿命が短い時代が、長かったものですから、それで

老人に対する理解が浅いのでしょうか。これからは、そういう老人に対する理解を、深めていくことが、コミュニティを育てるうえに、必要なことだと思いますし、また理解するようになると思います。

矢野 大きな意味での、コミュニティを感じてないということじゃないですか、日本人が……。しかし、老人というものがなくて、今日あるわけじゃないんだし、このなかには老人もあり、赤ん坊もあり、あれもこれも、あるというのが、コミュニティであって、したがって、そのときの環境、そのときの状態を考えて、みんなにいいように運営していくというのが、コミュニティなんだから、いまの若い人たちが、自分本位のごく狭いことだけで考えているものを、もう少しひろげていかないと、どうも老人問題は、ますます悲惨なものになる。しかし幸いにして、近頃そういう問題が、どんどんとり上げられ始めてきたことは、私は非常な進歩だと思いますね。

VI 老人夫婦と若夫婦の問題

レイマン コミュニティの種ね、シ
人間としての相互理解があれば ードはなんでしょうか。

矢野 単位、ユニットですね。

レイマン 種は大きくなるでしょう。そしてまた子どもができて、お花
ならいつまでもいっしょにしないでしょう。

矢野 ええ、自然にそうになっていく。

レイマン それは当然でしょうね。

矢野 当然であるけれども、たとえばいまの日本でも、ある家族のなか
に、おじいさん、おばあさんがいて、それでみんな楽しい、という家族も
ありますね。

レイマン ええ、それはそうです。ですけれども、普通じゃないでしょ
う。ことにいまは、若い人たちと老人たちとでは、考え方が違う。そして
若い奥さまと前のマザーと……。

矢野 それは世界じゅう、どこでもそうなんです。

レイマン 日本だけという意味じゃないんです。

矢野 しかし、日本では、とくにはなはだしい。というのは歴史的に、
いままで長い間のウェイ・オブ・リビング（生活のしかた）というか、そ
れが急に変わってきたでしょう。

レイマン だから、とくにむずかしいです。いなかは、いまも、前のマ
ザーと仲よくやってますけれども、東京とか大きい町では……。

矢野 ほんとうは、共通の理解が完全ならば、若い人が、そういう気持

ちであるのは、あたりまえだと、老人の方が思えばいいんですね。

レイマン　そうです。だから、分けたほうがいいと思う。

矢野　分けたほうがいいし、また分れたほうがいいと思えば、自然に分れるし、両方でいっしょにいてもいいと思えば、いっしょにいていいと思いますね。

レイマン　ですけども、若い奥さんとマザーの考え方が合わない、二人とも不幸でしょう。

矢野　それは、まだ幼稚なんではないかと思う。世の中は、人が違えば考え方が違う、ということが尊いことで、そのために、進歩というものがある。みな、同じ考え方であったら、一人でもおおぜいでも、同じでしょう。ですから、例えば、若い奥さんは、こう考えているという場合、マザーは年をとっているから、別に考えるが、同時に、ああ、若い人はそう考えるのか……という風に考えることが尊いことで、ちっとも憎んだりするような感情に持っていけない家族なら、両方で助け合って、両方が幸福に住んでゆけるのですね。

牧　先生の理想はたしかなんですけれども、私はよくわかるんですよ。若い人と年寄りが、両方とも理解できないところに、老人の理由があり、若いものであることの意味が、あるんじゃないかと思うんです。

レイマン　自分のことだけ考えないで、母のことも考えたら、うまくできますよ。

矢野　それはできます。

レイマン　だから、できないことはないんですけどね。

矢野　なるべく、そうできるように考えなさい、ということをお教えることは、いいことでしょう。

レイマン　もちろん。そういう意味じゃないです。ですけども、このごろ、若いご夫婦とおとうさんおかあさんは、別のところに住んでるでしょう。だから、老人の問題がだんだんてきたと思うんです。

矢野 しかし、　　り分れてしまうと、さびしいもんだから、牧先生が書いておられるように、スープがさめないくらいの距離に住むのが、いちばんいい。

那須 これは牧先生、どうですか。ス

息子のそばか、娘のそばか？　ープがさめない距離というのは、一つの

比喩ですが、その場合に、息子と娘がいますね。息子夫婦にスープがさめない距離と、娘夫婦にスープがさめない距離と、どちらがいいか、どちらが老人にとって幸福であるか、それだけでなく、ミューチュアル・エード（相互の助けあい）からいえば、両方にとって、いいかということになる。これは、いろいろ問題がでてくるんですよ。最近ば、娘の近くのほうがいい……。

矢野 それは、昔からそうでしょう。

那須 とくに、最近そういうようになってきている。だけれども、娘がお嫁さんにいった家の近くに里の親がいて、男のほうの親の家が遠い場合には、かなり離婚の原因になっている、という問題があるんです。名古屋で、そういう離婚のケースがあるんですがね。

矢野 それは、夫が不幸だということでしょう。

那須 なにかというと、うちへ帰るし、そしてそれから圧力がくる。それで、夫のイニシアティブがとれない、ということですね。そうすると、年寄りば、そのほうがしあわせだけれども、娘にとっては、かならずしも、しあわせでないという矛盾がでてくるんで、娘のそばか、いちばんいいともいえない、というわけなんです（笑）。

矢野 全体からみれば、どっかに不幸な人がでてくる。しかし、それがそこまでいかなければ、老人からいえば、日常の問題というのは、家庭生活ですから、男のほうは、どっかへいっちゃって関係ないし、やっぱり、娘と近所にいるほうが気やすいというのは、昔から、そうじゃないんですかね。

那須 いや、かならずしも、そうじゃないですよ。昔はむしろ逆で、娘というのは、やるんだから、どこへいったって、しょうがない、しかし、息子はやるんじゃないんだから、自分のうちのそばに、くっつけておくんだという考え方が、古い人には、案外ありましたよ。

ただ、最近はそうじゃなくて、娘のほうそばにおって、つまり、そばにおれるようなところへ、お嫁にやって、そして自分が、ときどき見にいたり、娘もまた、面倒みてもらうという考え方が多い。これは僕は、老人にとって、一つのしあわせな方法だろうと思っておったんですけども、嫁さんにとっては、相手によって、ずいぶん違ってくるわけで、そこは、老人の問題だけでなく、若い夫婦の問題ともからんでくる。

矢野 どの夫婦でもそうですよ。老人だけでなく、新婚の家庭へ出入りするの、奥さんのきょうだいが多いんですね。だんなさんのきょうだいが、そこをたずねるという家庭よりは、奥さんのきょうだいが、寄りつくほうが非常に多い。

矢野 ただ僕は、こないだも、大井
人間の社会は織物のようなもの 町の老人クラブへ行って、80人ばかり
の人に話したんですが、世の中には、
みずから求めて、自分で不幸だというふうに思いこんでる親子が、ずいぶんいますよ。

例えば、おかあさんもいい人、娘さんもいい人なのに、「おかあさんは私をちっとも理解しない」というし、「この子は……」というんで、両方で、相対して悲しみ合い、憎み合い、涙を流している、というのが相当ある。

しかし、それに対して私は、人間の社会というものは、織物を織っているようなもので、縦糸と横糸がある。縦の糸というのは、私には親があり祖先があつて、ずっとつながつて、私のところへきている。そしてこれから後は、私の子どもから孫に、曾孫にと続いていく糸でしょう。そうい

う、縦の血のつながりというものがあるわけです。それから横の糸というのは、いまの世の中で、みんなといっしょに手を組んで、コミュニティをつくっているそのつながり。そういう横と縦とが無数に織り合わさってるものが、終りのない人類という、一つの長い織物だろうと思うんです。そしてその縦横の交った結び目の一つ一つのところに、立っているのが、個人である。

その一人の個人は、縦の線からいえば、リレーの選手みたいなもので、矢野ファミリーというチームでは、親からバトンをうけとって、私がいまの世の中で生きている。そしていずれは、私の子どもにバトンを渡す。ですから、縦の糸に関する限り、ずっと血がつながっていくのであって、そこでは、たまたま個体は離れている。私、私の子ども、私の孫という風に、人間の目に見える限りでは、別々になっているものであるけれども、血とということに関しては、やっぱり一つのつながりである。

矢野 だから、私は娘をみると、娘
一人一人は人生のリレーの選手 は、30年遅れてる私だと思って見てい
る。それから孫は、50年若い私自身だ
と思う。孫を見ると、その中に私が生きてますよ。私と同じ性格も入って
いるしね。それだから私は、自分が死ぬことは、ちっともこわくない。私
が死んでも、孫は、「おじいさん、私がかわりに生きる。私のなかに、お
じいさんが生きている」と思ってくれるだろうし、娘を見れば、それは30
年遅れて生きている自分なんですからね。憎み合いもなにもないですよ。
私もそういうつもりでみてるし、娘にもそういつてある。

しかし、僕の考えと娘の考えが同じでは、進歩がない。50年遅れた子どもと私が同じであって、その間に、なにも進歩がない。世の中が違い、環境が違ってきたところへ、生まれた30年若いものならば、たとえば映画へいきたい、という考え方をもつのがあたりまえで、それが自分だと思えば、自分だって、あの年なら、やっぱりいきたいですよ。それから、いた

ずらしている孫を見ても、50年若い私だと思って見たら、やっぱり、そのいたずらをしたいですね。ですから、自分そのものだと思ってさえおれば意見が違うことも、当然だと思ひ、そこに、ちっとも反発を感じない。

そういう話をしたら、それで自分の考えが非常に明るくなった、などという手紙が、たくさんきてますよ。こないだ話した老人のなかからも、そういう手紙をよこしてくれた人もあった。だから、ちょっとしたものの考え方だけで、ずいぶん変わってくるのであって、リレーの選手という考え方で、前後につながる責任というものを、自分が感じるんですね。

リレーでは、いくらほかの人が速く走ったって、一人がねてしまったら、全体がだめになる。だから、自分がバトンを持ってる間は、ベストをつくすけれども、さらに次のバトンを持ち、その先のバトンを持つものも、やっぱり自分なんだ、とも考えられる。その自分は、その時代時代で、違った考えをもち、違ったもので生きていかなきゃならないものだから、子どもと私と意見が違わなきゃいけないので、それが同じであっては進歩がないんだ、というようなことを、無理にへりくつつけてるんですがね。しかし日本では、そういう話をする必要がある場合が、ずいぶんありますね、農村なんかでは……。

同じものであるのに、みずから求めて対立して、両方で悲しんでいるというのが、ずいぶん老人問題を不幸にしていることを感じるんですがね。

牧 理想的な老人像ができましたね。

矢野 だから、思いすぎかもしれませんが、私の孫なんかにしても、親にしたしんでいると同じように、私どもにも親しんでいる。私がうちへ帰れば、「おじいちゃん」といって隣にるのがやってきて、いっしょにピアノ弾いたり歌ったりして、感覚のずれもなければ、おじいさんはこわいとか、なんとかいうことも、ちっとも感じないようです。

そのかわりこっちも、「そんなことしちゃいかん」というようなことも

いいませんしね。だから心がけ次第で、子どもの気持ちを全部こっちがキャッチできれば、いっしょに住んでも、両方が幸福にもなれると、私自身は思うんですがね。

西川 ただ、いっしょに住むことになると、若い年代の人たちの栄養の欲求と、老人の食品に対する嗜好、欲求が違ってきますし、それから、住む家の中の家具・調度など、いろんなしつらえの問題、これも年寄りと若いものと違います。

矢野 それを別々にできないという問題ですね。われわれつところは、幸いそれを別々にしてます。僕は食べたいものが食べられるからいいけれども……。

那須 ところが、いまいっしょになっているという問題のなかで、経済的な問題が非常に大きいですね。

レイマン むつかしいですよ。

那須 それでいっしょになっている

親と子の関係と、子と親の関係 ために、子ども夫婦の生活を圧迫しているわけです。低収入のところへ、さらに圧迫されているという状態でしょう。だから、親になんらかの気持ちをつくそうと思っても、それだけのものが、でてこない。

私は親と子の関係と、子と親の関係というのは違うと思うんですよ。それを認識してもらう必要があると思う。親が子に対するのは、自然の愛情です。動物を見たって、子どもはみなかわいがるですよ。ところが、子どもが親を大事にするかっていうと、動物は大事にしないでしょう(笑声)。

それは倫理観念か社会的規範でおさえつけるより方法がないですよ。だから、おさえつけるというところに、無理がでてくる。おさえつけないように、倫理というのは自発的なものですから、自発的にするためには、それだけの条件を備えていなきゃならない。それが経済であったり、社会的なものであったりするわけです。

矢野　そういうことをわかる親子でなければ、そのところの話し合いがつかないですね。

那須　家族の問題で、私がいまだによくわか
遺産はゼロが理想的？　らないのは遺産の問題、これが、いま家庭裁判
所の調停委員をやっているものですから、よく
でてくるんですね。これはアメリカと非常に違うところですけども、日
本人のなかには、遺産を子どもにやらないで、慈善団体に寄付するとか、
ほんとうに自分の好きな人、自分をよくみてくれた人にあげるといふう
なのが、ないんですよ。ほとんど子どもにやるというのが、当然のことにな
っている。それがこんど、平等に分けることになった。

そうすると、そのなかにお墓の問題がでてくるわけです。祭礼、つまり
先祖をまつということがでてくる。先祖をまつことは、だれも欲しが
らない。それは、お寺へ年にいくらかずつ、お金を納めなきゃならないか
ら、だれかが、それをやらなければならない。そんなものは、いらな
いというわけです。それをもらって、しかも平等の財産だから、もらうものは
合わなくなる。だからいやがる。そうすると、無縁仏になるということ
で、どうしても、特定の人間に財産を贈るという気持ちが、親のなか
にでてくる。これがすでに、現在の法律と違いがありますね。

私はだから、さっきいったようなイメージの問題がでてきますけれども、
年をとっても独立の生活をして、子どもたちにも世話にならない、独
立であるということは、社会に対しても、なんらかミューチュアルの（お
互い同志の）ものがもてるということですから、最後まで、とにかく生活
して、人に迷惑かけないで、病気になったときも、お医者さんのいらっし
やる前ですけれども、あまり2年も3年も病気して、家族にきらわれたり
しないで、できれば、コロッと眠るように死んでいきたい。それから財産
は、そのときは全部使って、一文もなくなっている。それがいちばん理想
じゃないか（笑声）、僕だけかもしれないけれども……。

なまじっか、財産を残そうなんて考えない。それは責任はありますからね。子どもに対しては、育てる責任は当然つくしますけれども、それ以外の残ったものは、子どもに残す必要はないんで、もし残れば、どっかへ寄付したってかまわない。いちばん理想は、ゼロになる方法はないだろうか……。これはわかりませんが、それがいちばんいいように思います。死ぬときのことを予想しますとね。

西川 財産の問題ですけれども、日本は、徳川時代までは、わりあい自由だったんじゃないでしょうか。親が相続させる子どもを選ぶのは、親の権利であって、かならずしも、長男でなくてもよかったようですね。

那須 武家以外はね。町人の世界あるいはお百姓では自由だった。ですから、末子であろうとかまいませんし、だれでも、自分の面倒をみてくれる人ならよかった。

西川 それが明治以後、長子相続ということに変わってきたので不自由になった。しかし新しい憲法では、また元の自由になってきましたね。

那須 いまでも調査しますと、年寄りが長男と住んでいるのが、東京でも60何%で圧倒的です。

矢野 そういう場合には、長男に義務を負わせ、墓もお守りするということで、ほかのきょうだいも、それを理解して分れている場合もずいぶんありますね。

レイマン 先生、さっきのお話、私、だいたいわかりましたけれども、財産のことね、財産が残ってないとだめという意味ですか。

那須 財産があると、親子の間にトラブルが起こるということです。

レイマン 財産のことを考えないで、まだ若いですけど、家族のなかの愛ということを残したほうがいいですね。

那須 それはいいです。

レイマン お金はぜんぜんなくてもよい、ということではないですけどね。

VII アメリカ人のみた老人問題

矢野　こんどはひとつあなた
子どもが仕上がってから勉強する未亡人　だから、外国の話、それから
日本でいろいろ感じられたこ
とを、話してください。

レイマン　おもしろくないかもしれませんが……。私、日本へきてから、もうじき11年になります。来たときには、日本語ぜんぜん話せませんでした。学生から覚えましたから貧弱で、みなさまの前に失礼ですけれども……。

矢野　それからずっと、立教大学の構内におられるんですか。

レイマン　ええ、11年間。

矢野　じゃ、若い人には、非常に接する機会が多いわけですか。

レイマン　そうです。だから、主人は日本語を正式に勉強しましたから、丁寧な言葉を使いますが、私、だめです。とにかく今晚、私、英語でも、日本語でもなくレイマン語……(笑声)。

はじめてのお手伝いさんのことを話します。名前はいわないですけれども、そのとき63才、日本女子大を出たんです。その方の子どもさんは4人で、戦争の前、ご主人様、銀行に関係がありました。田園調布にりっぱなうちがあって、とてもえらい人なんです。戦争中に、ご主人様はなくなって、そのときにはお金もありましたけれども、戦争のあと、お金全部なくなりました。ですけれども、子どもさんといっしょに住みたかったので、メイドさんになって、うちに6年半いました。

矢野 子どもさんもいっしょに？

レイマン ええ。その人ね、もう子どもさんは全部大学を出て、3人結婚しました。いいお母さんですが、もう日本の考えでは、老人になっちゃいました。いま団地に、1人で住んでます。そして若いときは、いろいろのことを勉強しましたが、子どもさんが小さいときは、忙しかったので、勉強できなかったんです。もう今は、子どもさんも大きくなったから、また勉強してます。そして、だんだん若くなりました。

牧 えらいですね。

レイマン はい。だから、これ（頭を指さして）使ったら古くさくならないですね。（笑声）。これ、一つのポイントですよ。

レイマン それから私の父と母のことを
望みを果たしたお父さんの話 お話します。私のほんとの父は、13年間
パナマに住んでいました。少し年をとって
から、私と兄ができました。私、12月生まれですが、父はその年の11月に
なくなっちゃったんです。私が7歳のとき、母はまた結婚しました。こん
どの父は、百姓です。あまり学校にいなかったんです。頭はいいんです
けれども、チャンスがなかったんですね……。

野尻湖、知ってますか？ 私の村とそっくりです。

矢野 どこですか、州は？

レイマン ニューヨーク州です。どうしても知らないですけども、母
はまた結婚してから、あまり勉強しなかったんです。そして、だんだんか
らだが、年とってきました。仕事そんなひどくなかったですけどもね。
父は小さいときから、いなかに住んでいましたから、希望がありました。
いつか、大きなダイヤモンドのゆび輪と、スポーツカーと、ニューヨーク
市へ行って、自分のイージーオーダーじゃない洋服、りっぱな服をほしか
ったんです。いまは77歳ですが、それが全部できました。えらいでしょ
う？ とっても元気です。母は2年前、入院しました。脳溢血で、まだ退

院できません。

矢野 ですから人間というものは、神様がとにかく死ぬまで努力するというふうにつくっているんであって、希望をもって努力していれば、いくものでしょう。

レイマン そうです。父は、だんだん元気に若くなりました。この前の夏、うちの娘を、むこうへ連れていって、大学へ入れました。いま2年生です。そのとき、父は真赤なスポーツカーに乗って……かわいいですよ。からだが大きくて、大鵬みたい（笑声）。かわいいです。

レイマン こんどは、別の話。今晚の話について
楽しみを持つこと ……いいですか？ 外国人ですから、考え方がちょっと違うかもしれませんけれども。

矢野 かえてそのほうがいいんです。参考になって。

レイマン まず、車でもステレオでも、機械は悪いところがあったら、すぐ熱心に直すでしょう。そして大事にする。人間もこれをしないと、すぐ機械のようにだめになります。老人も、子どもが大きくなって結婚して、なにも仕事がないという気持ちになってしまうと、だんだん野菜みたいになります。もうだめだという気持ちがいけない。ですけれども私は、子どもが大きくなったら、また楽しい時間をもって、自分の勉強をしたらと思います。病気の人でも、日本の俳句とか短歌とか……。

矢野 楽しみを一つもつことですね。

レイマン そうです。それはたいせつです。そのうえ、日本の若い人たちは、ほんとうに、日本の昔からの文化を忘れてしまいました、残念ながら。だから、年をとった人が、若い人にそういうことを教えてあげるといいですね。それから別のことですが、たとえば老人の俳句会があったら、その俳句会には、若い人たちの俳句は出さないで、年をとった人たちだけのにする。そうすると、だれか年をとった人が、一等賞や二等賞をとって、気持ちが大きくなると思うんです。

レイマン それから、さっきの若い
二つの夫婦はやはり別々がいい 夫婦と年寄り夫婦が、いっしょにいる
こと、先生と私の考えと、ちょっと違
うと思うんですけども。

私まだ——まあかなり年とったですけど、39歳です。いまうちの中のこ
とは、私がトップでしょう。もちろん主人がトップですけども……。そ
してうちにお嫁さんが来たら、お嫁さんもトップになりたいでしょう。む
ずかしいです。二つの夫婦は、二つの別々のうちのほうが、いいと思うん
です。ですけども、二つの夫婦が、関係ないという意味じゃないです
よ。

矢野 ですから、スープがさめないくらいの距離にいれば、いちばん理
想的でしょう。ただ日本では、経済的に二つの家に住めないといううち
と、老人のご夫婦のうち1人欠けて、1人になってしまった場合に、どう
しても、だれかがいっしょに住まなきゃならないといううちが、ずいぶん
ありますね。

レイマン そして老人の元気な人
老人が病気の老人を見舞っては が、老人の元気じゃない人を訪問した
らしいと思うんです。たとえば、アメ
リカのサンシャイン・クラブのように、うちのおばあさんが病気ですか
ら、そう思うんですけども、年が同じようで、考え方も同じようですか
らね。

矢野 このごろ日本も、だんだんそういうことを真似してきましたね。
ただ日本の人は、そういうふうにおおぜいでもって、コミュニティとして
の、一つの機能を考えるのを、みんな遠慮するんですね、いまでは、それ
が友達になれば、よけい、いいということでしょう。

レイマン 元気な人が、訪問してなにかあげるでしょう。それは、品も
のだけじゃないですよ。あたたかい気持ちをあげますでしょう。その元気

でない人も、あたたかい気持ちになれますね。

私、毎週清瀬（多摩全生園）へいきますけれど、あそこの年とった人は、かわいそうですよ。だれも、こないです。その病院の近所に、おおぜい人が住んでいますけど、だれもこないです。

矢野 いまでもそうです。私も、ハンセン

お見舞いをしない日本人 氏病のことはかなりくわしいんですよ。私は大学にいる間、アメリカ人のうちにいたんです。ミッション・トウ・レパーズ（Mission to Lepers(MTL)）という団体の極東代表をしていたオルフマンズ博士という人の家にいました。

そのじぶんに、全生病院なんかに、しじゅういきましたよ。いくと、訪問者名簿に載ってるのは、全部外国人です。

レイマン 日本人は、絶対訪問しないですね。

矢野 訪問者は、外国の人ばかりで、日本の人が、全生病院をたずねたのはないんですね。

レイマン ないんです。

矢野 今でも、ほとんどいかないでしょう。先ごろいったとき、感心したのは、日曜日あたりに学生がきてるんですよ。それがクリスチャン・カレッジ（大学）の学生で、野球しにくるんです。全生園の軽い患者が、いるでしょう。そのチームと野球してますよ。しかしこれは、クリスチャン・カレッジの連中だけでしょうが、えらいと思う、いまの若い人は。昔の人は、こわがってこなかった。

それからコーラスを教えに音楽の先生もいってますよ。そういう人たちが、少しずつでてきています。

レイマン 子どもが大きくなった奥さんたちが、グループをつくって、ときどき訪問するといいと思います。なんにも持ってなくていいんです。ただ「きょうは、いかがですか」という気持ちですよ。

牧 ハンセン氏病が非常にこわいものだという……。

レイマン こわくないですよ。

牧 いまはこわくないけれども、最近あの薬ができるまでは、非常に恐ろしいものだというのが、浸みこんでいるものですから、わからないんです。いまでも、やっぱりいやがりますね。非常にきらう。

レイマン たいへんですね。退院したばかりの人は、仕事がなかなかいいし……。

矢野 こないだ、大井町の老

長つづきする楽しみと死ぬまで勉強を 人クラブでも、その話をしたんですけれども、とにかく人間というものは、努力しなかったらすぐ退化する。しじゅう手入れして、努力していれば——さっき機械の話があったけど、機械はパートを変えても、それ以上の能力にはなりませんね。

人間のほうは、努力すれば、どんどん能力が上がっていくんです。それが、機械と人間の差ですから、人間は努力して鍛えていけば、いくつになっても、精神力も体力もつづく。そのかわり、休んだら退歩だ。ひと月休んだら、すぐ弱くなる。そういうものだから、死ぬまで勉強しなきゃいかんということと、それからもう一つ、楽しみをもちなさいということ、一生懸命に話してきたんです。

いま東京に住んでいる人たちは、若い人などでも、楽しみというものの考え方をまちがえてるんですね。サラリーマンの家庭でもなにを楽しむか、一生懸命お金でもためて、なにをしたいかっていうと、まず映画を見たいとか、銀座へいってコーヒーを飲みたいとか、鎌倉へドライブにいきたいとか、そういうことがいちばんの楽しみなので、それをするために、毎日毎日働いて、お金が少したまると、そんなことで使ってしまう。

まるで、そのために生きてるような、つまり、いまの若い人の楽しみというものは、見当が違っている。それは刹那的な享楽であって、すんでしまくと、ああ、くたびれた……それでなんにもプラスにならんものばかり

だ。そういうものではないけない。だから、なにか建設的な楽しみをもちなさい。それは俳句でも、何でもよいけれども、連続的な楽しみを持たなければいけない。

ことに、老人はもたなきやいかん。そういうものをもっていることによって、明日はあれをやろう、これをやろうということで、頭の中はしじゅう楽しいし、その努力をやっていくことによって、人間的にも、メンタリー（知能的）にも、フィジカリー（生理的）にも発達していく。

いま流行の言葉でいえば、自分という人間をつくっていくことに役立つ。なんでもいいから、そういう楽しみをもちなさいということ、こないだも、結論としていつてきたんですけどね。そういう努力が、まだやっぱり足りませんね。一般に消極的です。

西川 いまは、教育が非常に普及してきて、大学への進学率、あるいは高校進学率が、高くなってきています。けれども、学校の正科では教えられるが、最も人間的な楽しみ、趣味というようなもの、ほんとうの精神文化と申しますか、そういうものの理解がたりないようですね。それがやはり、老人問題にも反映しているのかもしれませんが……。

レイマン それは、深く考えたら、基礎的なことですよ。私、へたですけども、若い人たちと、俳句や短歌をがんばってやってます（笑声）。自分の国の昔の文化がわからないと、だめですよ。

那須 この間、高山という町へいきまし
昔からあった老人クラブ て、あすこの、加藤というお医者さんを紹介
されていったんです。そこのうちに、わたしらが見てもわからん古い文献があるから、見てくれという、大学へいつて
いる息子さんの話で、行ったわけですが、出てきたのを見ても、よく読めないんです。その加藤というお医者さんに、読んでもらったところによると、尚齒会という、これは昔の老人クラブですね。そういうものが、昔から高山にあって、俳句をやるんです。それで、芭蕉とか芭蕉の弟子が、高

山へ旅行したときは、そこへ招待して俳句の会をやる。そういうことをやった記録が残っているわけです。

其角とかなんとかいう人の俳句が……。

牧 徳川時代ですね。

那須 非常に貴重なものです。ですから、日本でも、そういうクラブの伝統というものは、ないことはないですね。

牧 あるんですよ。

レイマン あります。主人もいってますよ。

VIII まとめ——対策をめぐって

矢野 問題が大きいから、お話がほうほうへとびましたが、そろそろしめくくりをつけなきゃならないんで、日本の老人問題について、どういうことを考えたらいいかということを、いままでのお話のなかから拾ってでも、まとめていただきましょうか。宮坂さん、どうですか。

宮坂 大きい意味では、いちばんまず社会保障そして教育・啓蒙をはじめに、牧先生がおっしゃいました、また書いてもあるんですけれども、いわゆる経済的な意味の社会保障制度を、もっといいものにするということが、一つあるわけですね。そのほか、個人的な、あるいは家庭的な、あるいは心理的なサービスといったなかに、いろいろなものができたんじゃないかと思うんです。

ただ、一つ一つどうしたらいいかというのは、なかなか、むずかしい問題で、結論はでていないんですけれども、やはり基本的なものは、たとえば、さきほどのカルチュアル・コンフリクト（文化的な葛藤）といわれるようなものですね。そういう考え方の相違が、お互いにわかっていないんじゃないか。それには、いまの家族制度とか、経済的、社会的ないろいろな問題が、その背景にあることはあるんですけれども、老人自身、もっと長続きする楽しみを持つとか、あるいはかりにそういう楽しみをもっていると、どうなるということすら、知らない人だってあるんじゃないか。そういう意味での年寄りに対する一種の教育——自分たちはどうしたらいいかという教育が必要だということです。

それから、若い人たちというのは、こういうふうに考えるんだ、最近の世の中はこういうふうに動いてきているんだ、ということの啓蒙とか教育という面も大切です。もう一つ逆に、さきほどの共通の理解ということになるんですけども、若い人たちに対する、たとえば理事長がおっしゃったような考え方を、理解させるための教育が大切なのに、あまり強調されていないんですね。

そういう問題になってくると、ちょうど悪循環みたいな面があります。楽しみをもつために、老人クラブのようなものができてくる。一つの地域社会のなかに、そういうものがあれば、逆に、現に目の前にあることが、一種の教育になるという具合に、お互いからみ合っている面があると思うんです。

小さいときからの教育ということではおそらく直接の子どもよりは、孫という立場のほうが、わかりやすいと思うんです。小さいときから、老人問題も含めてコミュニティについて、なにか教育していくことがもっとあっていいんじゃないか。実際に子どもが、農村なら農村で、おじいさんやおばあさんが喜ぶようなことをやる。たとえば、学芸会にきてもらう、というのがありますね。

牧 敬老会的なものですね。

宮坂 そんなところからでも、スタートしていくような、広い意味での教育啓蒙が、大切じゃないかと思うんです。

宮坂 そのほか、さきほど75

身のまわりのサービス・グループ活動 歳ぐらいを境にして、身のまわりの世話もできないというお話がありましたが、地域社会という範囲で考えますと、かならずしも、家族とか血のつながっていない人が、そういうお世話をしなければならないという問題が、当然でるわけですから、いわゆるホーム・ヘルパー式のものを、考えていく必要があるんじゃないか。それほど、経済的な問題のから

んでいない、一種のサービスですね。

それから、社会保障というのは、国全体の問題になってしまいますから、一応別として、一つの地域社会の老人ホーム式のものを、一つの集団という形にするか、あるいは、だれか経済的なゆとりのある人が、小さい場所を提供するという形でも、考えるといいんじゃないか。また、地域社会のなかでの、いわゆる人間関係を、よりよくしていくという意味では、さきほど、レイマンさんがおっしゃったように年寄りが、年寄りを訪問するのでもいいでしょう。

いろいろな年齢、階層別のグループができてきたら、もちろん、それ自身が伸びていくことが、必要ですけれども、それと同時に、こんどは、地域社会の協議会というようなものを作って、その相互の間に連絡をとるようにする……。

牧 いま老人クラブは、全国で5万を越したんグループ間の協調を ですね。このメンバーは、三百数十万ぐらいになると思うんですけれども、これが、たいへんいい活動をしています。趣味の点でも、勉強のことで……。

ですから、こんどは地域のなかで、子ども会なら子ども会という、別なグループがありますね。子ども会と老人クラブというものが、関係づけられて、そういう組織を通して、つきあう。交流していく。老人クラブが、子ども会のために、なにか援助してやるとか、また、子ども会が、老人クラブにいろいろ手伝ったり、そういうことが、いまして芽を出してきておりますね。しかし主として、老人は老人だけ集まって、老人クラブで一生懸命やるという線が強いんですけれども、あるいは農村なんか、婦人会のグループがたくさんありますから、婦人グループと老人クラブが仲よくするとか……。

矢野 これはやっぱり、コミュニティの問題になるんで、結局、人間というのは、自分だけで住めるものじゃないでしょう。自分は、いくつのと

きでも、コミュニティのメンバーの一員である、という自覚をもつようになれば、いまのようなお話になってくると思う。

ところが、いままではどうも、まあ町や村のことは、だれかがやるんで、自分は、ちっとも関係しない、というような考えの人がいる。老人なんかになると、もう自分は、いまの村から、のけものにされているんだというように、自分から離れている面もある。

矢野　そこは私、よく大井町の人にもいう

年齢階層別のグループを　んですけれども、そういうことを是正していく意味においては、たとえばある村の住民は、今年生まれた人から、90以上になって死ぬ人までいますが、全部が、コミュニティのメンバーですよ。そこでこれを、いくつかの年齢階層の会にわけて、小学校へいくくらいの子どもの会は——私は木の名にして、例えば、双葉会。それからうえ、中学生ぐらいのところまでは、若葉会。この方は、双葉より少し大きい。それから壮年のところへ入ったら、緑樹会。もう少し上へいったら、蒼樹会。いちばん上の老人クラスのところは、老樹会じゃいかんから、亭樹会。亭々とそびえ立った樹木……。

例えば、そういうような名にでもして、そこの村の人は、かならずどれかには入っていることにする。生れたら、すぐ、双葉会のメンバーである。中学へはいったら、こんどは若葉会のメンバーだ。さらに緑樹会のメンバーになるというふうにする。会費もなにも、とらんけれども、そういう会員であるという観念をもたせる。そして各層が、それぞれに、亭樹会なら亭樹会で、しじゅう仲よくしていく、そうすると、同じ老人だけの問題もあるし、それからわれわれとして、なにをやってやろうかという相談もできる。

ですから、別々の会合もやるし、またお互いの会同志の間の協力もやるということによって、全体が、コミュニティとしても、よく動く。しかも、自分たちと同じ気持ちの連中とは手をつなぎ、みんなが、われわれは

コミュニティのために何ができるかということを、考えていくということになると、老人も、いまのように、疎外されずにいくんじゃないか、ということを考えますね。

牧 私、信州で、おばあ

おばあさんと嫁さんがうまく行っている話 さんばかりの老人クラブ

へいったんですよ。いろいろ

おもしろい話がたくさんあったんですけど、おばあさん相手だから、お嫁さんとうまくいくか、という話を私が出したんです。そうしたら、嫁となんにも問題ない、というんですね。だんだん、話を聞いていくと、こういうことなんです。

嫁さんは、いなかだから、婦人会とか若妻会とかいろいろグループがある。このごろは、ご承知のように、バスで、ほうぼうに見学やら遊びにいくでしょう。嫁がいくときには、喜んで出してやるんだというんですね。

「あとのことは引受けたから、きょうは、せっかくの機会だし、ゆっくり、行っておいで」

といって、気持よく出してやる。こんど老人クラブも、まけずにバス旅行をやるわけです。そうすると嫁さんも、

「おばあちゃん、きょうはうちのこと心配しなくてもいいから、ゆっくりいってらっしゃい」

といって、お弁当作ってくれたり、お小遣いくれたりする。だから、嫁と自分たちと、トラブルは、なんにもない、という話なんですね。いま先生からお話のあった、両方の世代の交流がある。

牧 もう一つ、たいへんおもしろ

部落の歴史を研究した老人クラブ いと思ったのは、男だけの、ある老

人クラブへいったら、自分たちで、

いろんな活動をやっているんですけども、そこで、主としてとり上げたのは、部落の歴史を研究しよう、ということになったんですね。その研究

も、なにも文献的な研究じゃなくて、自分たちの若いときには、あすこに
どういう家があって、部落にどういうものがあったという、自分の記憶の
なかにあるものを、いろいろ調べてみた。そしたら、同和部落が、ほうぼ
うにあるところなんですよ、やっぱり同和部落に対する、差別待遇がある
わけでしょう。だんだん、自分たちの若いときのこと、それから、おとう
さん、おじいさん、そのへんの記憶をたどっていくと、いま同和部落とい
われて、みんなが、多少敬遠しているところに、自分たちも住まっていた
ことがわかってきた。そうすると、自分たちも、やっぱり同じ血が流れて
いるんじゃないか、こういうことが、だんだん、みんなで話を持ち寄ってい
くとわかってきて、そういったことをまとめたり、学校の先生かなにか、
協力して書いたりして、結局それが役立って、同和部落に対する差別待遇
というのは、まったく無意味だ。先祖をたどると、おれたちもみんな同じ
だったんだ、ということが実証された。

これなんか、非常にすぐれた老人クラブの活動ですね。地域のなかで、
そういう活動が起こっている。

矢野 そういうことは、若いものにはできないんで、老人だけがもって
いる知識ですからね。

牧 年寄りの生きた知識が、いまの世代に役立っているという、大きな
進歩ですね。

矢野 自分のもっているものを、ほかの人に役立てるように努力する。
さっきのお話で、コミュニティの側から、老人対策として、コミュニティ
のなかに、どういう老人の問題があるか。それに対して、コミュニティ
は、どういうことをしなきゃならないか、ということ。

それとこんどは、老人自身が、どういうことをしなきゃならんか、とい
う二つの面ですね。そのどちらも、まだ日本では、遅れているということ
なんです。

宮坂 もう一つ、コミュニティの
健康管理のしくみと適当な環境を いろんな条件にもよりますけれど

も、西川先生がおっしゃったような、
病気になったときも含めた意味での、健康が管理できるしくみ、そういう
しくみを、できるのを待っているのではなくて、コミュニティの側で、つ
くっていくことが必要だ、と思うんです。

那須 それは、西川先生のほうの専門領域でしょうけれども、われわれ
のほうも、メディカル・ソシオロジー（医療〈保健〉社会学）ということ
をやる人が、だいぶふえてきまして、環境が、非常に問題になっておりま
す。

この前、だれかアメリカの統計を報告してたけれども、精神病者の半分
が老人だ、ということは、今日のような文明の世の中になってくると、老
人のほうが、かえって精神的に病気になりがちである。そうすると、精神
環境というのは、まったくコミュニティの問題となる……。

牧 非常に影響が大きいでしょうね。

那須 そういう点で、とくに老人の場合、刺激を適当に与えて、頭を使
わなければいけないというお話が、さっきから、でているんですけれど
も、その刺激が、今日はあまり強すぎたり、ひどくアンバランスだったり
するんで、そこでかえっておかしくなってしまう。

矢野 人間としての老人に、適当なものに、あわしていかなきゃならな
い。

レイマン いまそれを少し勉強してますから……。

那須 どうぞひとつ、やってください（笑声）。

牧 日本の社会福祉の面で、いちばんた
一番足りないのは老人病院 足りないのは、老人病院なんですよ。これが
ないんですね。

いまお話のように、精神的にもそうだし、肉体的にも機能的にも、そう

なんだけれども、老人福祉法ができてから、ようやく特別養護老人ホームというのができて、さっきお話がでた、寝たきりというか、その程度の老人だけ入れる施設が、いま全国に9ヵ所ぐらいできたんです。ところが、その先の本格的な病人といいたいでしょうか、便もおしめをしめなきゃならない、食事も食べさせてもらわなきゃならないという……。

西川 老衰の状態ですね。

牧 そういう人を、医学的にみていく施設がない。そこで、いまの特別養護老人ホームというやつに、ドカドカッとはいつてきているわけです。

ところが、制度のうえからいうと、病院じゃないんですね。ただ、寝たきりだから、身の世話をしてやるという程度のものを入れる趣旨で、つくったのに、そこへ病人が全部はいっちゃった。それですから、看護婦や寮母の配置だとか、職員の受持ちの定数にしても、いろいろな経費の措置費にしても、全部合わないわけです。

新しい制度ができたんで、喜んで、従来の養老施設に関連させて、つくったまではいいんですけれども、今、にっちもさっちもいかない状態です。病気の老人のひどいのといいますが、そういう人がはいつてきた。ことに、脳軟化症なんかになっている連中は、錯乱性になったり、いろいろしますでしょう。

西川 老人性の精神病ですね。

牧 そういうのも、そこで扱わざるをえないということになって、非常に困っているんです。

那須 さっきお話のでた、若い夫婦といっしょに住んでいてのトラブル（問題）でも、案外、老人ぼけになっているのが、多いんです。それで、子どもからきらわれる。そうでなければ、同居しておっても、いける場合が考えられるんですけれどもね。

西川 医科大学は、老人病学教室ができてから、数年きり経ていないくらいですから、まだ日本では、老人専門の医療施設というのは、非常に少

ないんです。

牧 今後、どうしても必要なんじゃないですかね。

西川 そうでございますね。外国では、いまおっしゃったような、病気ではないけれども、非常に手数のかかる老人を対象にして、ナーシング・ホームというのができておりますね。ああいうものが、日本でも、どんどんたてられる必要があると思うんです。

矢野 いいのもあり、悪いもある。

那須 ナーシング・ホームはやっぱり国でやらないと、民間ではできません。

レイマン ですけど、いいのはお金がすごくかかりますよ。この夏、アメリカで娘を大学へ入れたとき、私、むこうで7軒見ました。信じられないくらいですよ。

矢野 私の知ってる、ニューヨークにいるおばあさん、その人は96で、もう半分はわからなくなっている。それでナース（看護婦）が2人ついてる。だれも友達もなくて、私だけが知人のようなんです。だから、ナースからしょっちゅう、絵はがきでもいいから、送ってくれといってくるので、もう頭の方も、よくわからないらしいし、見るもののほうがいいでしょうから、日本の絵はがきを、毎週送ってるんです。きょうも一つ書いて出したんですけど、そういう人なんか、さびしくてほんとうに気の毒ですね。

その人は、ニューヨーク・ライフという大会社の重役をしていたアーサー・ハンター博士という世界的な保険学者で私の父の親しい友人ですが、つい昨年なくなりましたが、その奥さんの姉さんなんです。ドクター・ハンターは95かでなくなったんですが、奥さんが早くなくなったあと、その姉さんで、未亡人であるこの人が、ずっと世話をしていた。

ドクターがなくなってから、ほんとうの孤独になって約1年、ところ

が、ドクターと私の父が親しかったから、私はしじゅうドクターと文通していた。

だから、いまナースが書いてくるのは、なんでもいいから、ドクター・ハンターのことを書いてくれ……。それを読んで聞かせてもらうことだけが、そのおばあさんの楽しみなんです。そういう一つの老人のケースもある。その人は、経済的には恵まれているから、ナースを2人使っていますけれども、けっして、しあわせじゃないでしょうな。

西川 精神的にみじめな未亡人の話がでましたけれども、いま日本の老人の自殺死亡率は、世界最高です。外国でも、未亡人になると、自殺する人が多いというデータがでております。未亡人に対する対策は、老人問題を、現段階よりもっときめをこまかくしていかなないとたてられませんね。

矢野 精神生活を豊かにしなけりゃいかんという問題が、老人には、非常に大きな問題ですね。

レイマン 人間ですから、どこでも同じですね。

那須 ただ理事長さん、いまのお話のコミュニティづくりを考えていく場合に、いつも悩まされる問題があると思うんですね。それは、婦人会とか老人クラブというのが、そうですけれども、老人クラブ一つとり上げてみても、老人クラブに参加する人たちというのは、限られている。

ミドル・クラス（中間層）の人だけで、アッパー（上）もいないし、ローア（下）もいない。中間の人しか寄ってこない。だからおそらく、矢野理事長クラスの人には出てこないんですよ。それからあと、病気であったり、生活に追われている人は、出てこない。そういう階層の差とか職業の差、これがいまの地域のなかで、どこまで解決できるかという問題ですよ。これが私は日本の場合、非常に大きな問題だと思うんです。

矢野 それだから、とにかく寝ていても、出てこなくても、これは亭樹会のメンバーだということにしてしまう。そして亭樹会の運動として、たとえ少数の人しか集らなくても、いつも全体のことを考えなきゃならないようにし、また、亭樹会として、こうするんだということは、間接にでも、いつもその人たちの関心に、多少ひっかかっていくように考えてやってゆかないと、全体的な運動にならないと思いますね。

那須 たとえば、農村で、老人クラブがさかんになりうるのは、一つは、同じような生活経験をずっと経ているということ。だから、はいつてきても、すぐに話が通じるわけです。

ところが、職業生活が非常に違う。あるいは、今日のように、人間があっちへいったりこっちへいったり、生活が非常に変わっている。それが、ある一つの施設のなかへはいつてみると、お互いミューチュアル（共通的）なものがでてこない。

矢野 それが、前にやった都市問題ですね。

那須 職域と地域のからみ合いということが、私は、いちばん終局的なコミュニティの問題として、重要な問題じゃないかと思うんです。老人クラブの場合にも、同じことがあるらしいですね。

矢野 かえて、いなかのほうが、うまくいきます。花嫁クラブとか……。

那須 単一ですからね。

矢野 東京でやろうとしたら、できないです。だから、大都市というのは、いわば港であり、ホテルのようなものであって、隣の人とは、ぜんぜん関係がないというような様相をもっています。

牧 一つ、別な問題で、私の知ってお嫁さんの善意が通じない…… いる地方のある家庭なんですけれども、92〜3になるしゅうとめさんがおったわけです。年とってきたら、だんだん消化器が悪くなった。しかし、

食欲を自分で制限できないんですね。なんでも、たくさん食べてしまう。そうすると、嫁さんが——いい年配の嫁さんなんですけれども、心配して、制限するわけですよ。また、すぐ下痢をするもんですから……。

ところが、お見舞だとかなんとか「おばあちゃんに」といって、もち菓子やいろんなものを持ってくる。おばあさんは、それを自分で抱えておきたいんですね。しかし抱えさせると、一べんに食べちゃうから、嫁さんが心配してとるんですよ。そしたら、近所が、あの嫁さんは非常にケチで、おばあさんからみんな取り上げてしまう（笑声）。あすこへ持っていっても、おばあさんの手に届かない。といって、こんどは、嫁さんが近所隣から非常に攻撃されてきてね。どうしたらいいんだろうか、という相談を受けたんです。

嫁さんは、まったくの善意で、おばあちゃん、少しでも長生きしてくれ、という気持ちで、あまりいろんなものを持ってこられて困るから、預かっちゃった。そしておやつのときに、出してやる。おばあさんは、箱ごと持っていないと気がすまない。箱ごとやると、みんな食べちゃう。すぐ下痢をして、たいへんな病気をやる。そういうのは、地域の人は、老人にただ親切にするというだけでなく、もっと正しい理解が必要ですね。

矢野 それは、嫁さんもある程度、こういうわけだから、と説明すべきだな。

牧 しても、だめなんです（笑声）。いいわけしている、としかとらない。

矢野 そこまでひねくれてると、問題だ。

牧 近所の人が、「おばあちゃんに」といって持ってきて、しまいには、おばあさんの部屋の窓を開けて、窓から置いていく（笑声）。

矢野 そういう問題は、保健所の保健婦の間

保健所への期待と役割 題にかかってくるんですね。保健婦はみんなそういう悩みをもってますよ。しかし、この人た

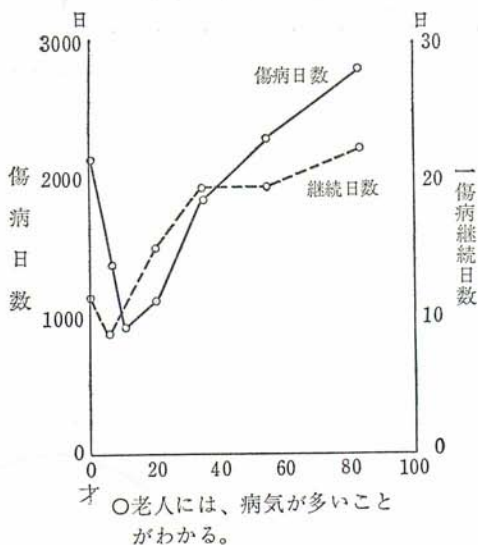
ちは、理論的にこうあるべきだ、ということを、村の人に、だんだんと、教える役をしている。ですから、戦後、保健所というものが日本じゅうにできたことは、コミュニティの発達のために、非常に大きな役割を果たしている、と思うんですよ。

老人問題も、保健所の仕事として、これから大きな問題になるんですけども、いまの予算では、もっと、ほかにやらなきゃならない早急の病気なんかがあって、なかなか、老人の問題までは、手が届かんというのが、実情だと思いますね。今日は、お忙しいところを、いろいろとありがとうございました。

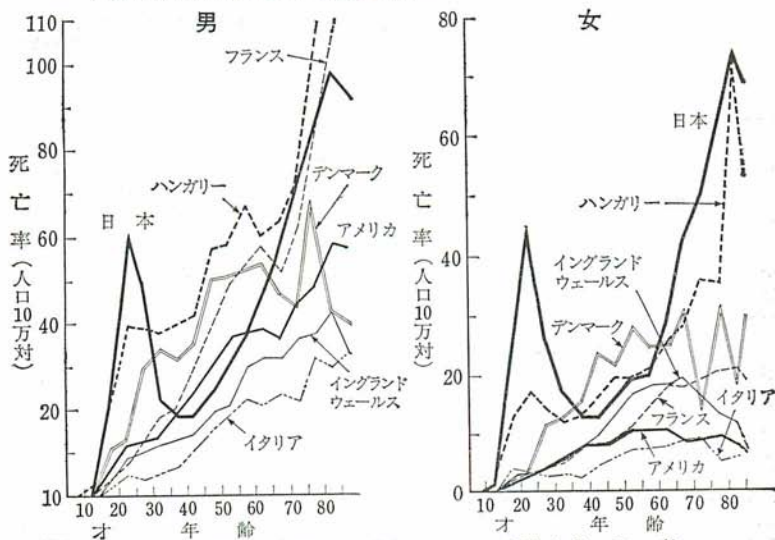
付 表

年齢別傷病罹患率

(昭39「成人衛生」より)

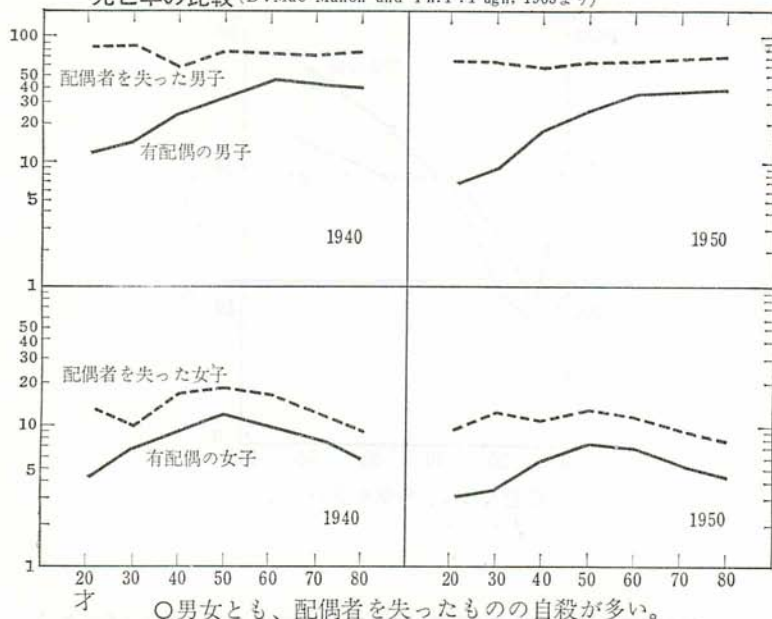


年齢階級別自殺の国際比較 (人口10万対) (昭39「国民衛生の動向」より)



○日本は外国に比べて、若い人たちの自殺も多いが、老人の自殺が特に多い。殊に女の老人の自殺が目立つ。

有配偶者と配偶者の死亡したもの自殺 死亡率(人口10万対)
死亡率の比較 (B. Mac Mahon and Th. F. Pugh, 1965より)

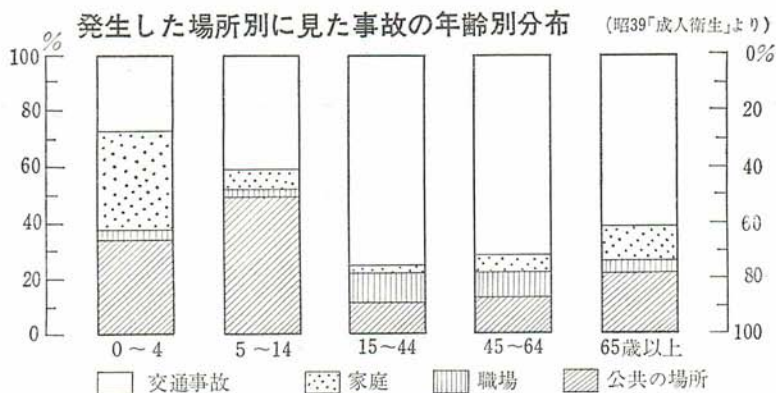


年齢階級別にみた不慮の事故死亡の事故種類別割合 (百分率・昭和37年)
(昭39「国民衛生の動向」より)

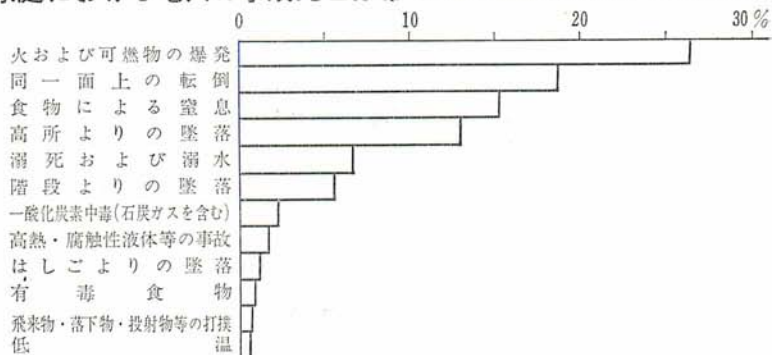
死 因	総 数	0 歳	1～4	5～14	15～29	30～44	45～64	65歳以上
不慮の事故死亡率 (人口10万対)	40.3	76.2	61.3	17.6	34.4	35.4	48.6	105.7
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自動車事故	35.8	2.5	22.5	28.6	46.0	42.3	39.4	27.7
歩行者の自動車事故	13.6	1.5	20.6	20.0	6.9	8.6	16.5	20.1
自動車以外の交通事故	10.5	0.7	5.0	10.3	11.4	12.3	12.8	9.8
鉄道による不慮の事故	6.4	0.2	3.6	5.9	7.5	6.9	7.0	6.9
不慮の中毒	3.3	2.6	1.5	1.1	5.0	3.7	3.5	2.3
不慮の墜落	11.2	2.4	3.1	4.2	8.0	10.2	14.6	23.6
落下物、投射物および 飛来物による打撲	5.3	0.2	1.0	2.5	5.8	10.0	7.4	1.8
火および可燃物の燃焼 による不慮の事故	4.7	8.8	3.4	4.2	2.2	2.8	3.7	12.3
不慮の機械的窒息	4.7	73.2	4.3	1.2	1.1	1.9	2.2	5.1
不慮の溺死および溺水	15.9	2.7	52.7	42.8	10.5	6.1	7.4	10.4
天 災	0.4	0.2	0.3	0.7	0.3	0.4	0.4	0.4
そ の 他	8.2	6.8	6.1	4.3	9.7	10.4	8.6	6.7

注 0歳の事故死亡率は出生10万対である。

○不慮の事故による死亡は、老人に多く、若い人たちの3倍もあるが、中でも多いのは、自動車事故やつい落、火事、爆発、溺死などである。



家庭における老人の事故死亡分布 (65歳以上・交通事故以外) (昭39「成人衛生」より)



○老人の、家の中の事故死には、何が多いか。

年齢別溺死死亡率の国際比較 (人口10万対) (昭39「国民衛生の動向」より)

		総数	0才	1~4	5~14	15~29	30~44	45~64	65~
日本	1963	6.0	1.5	28.9	6.9	3.4	2.3	3.5	10.9
オーストラリア	1961	4.4	2.5	9.9	4.7	3.9	2.9	3.7	5.6
イタリヤ	1960	3.0	4.3		2.5	3.7	1.6	2.7	4.5
スウェーデン	1961	3.0	—	11.3	4.5	1.8	1.6	2.4	4.3
西ドイツ	1961	2.6	1.2	7.6	3.0	3.8	1.0	1.5	2.0
イングランド ウェールズ	1962	1.7	0.5	3.6	1.9	1.1	0.9	1.5	3.2

○外国に比べて日本には溺死が多いが、そのうち老人の溺死は幼児に次いで多い。

編 集 委 員

青 井 和 夫

白 石 清

並 木 正 吉

日 笠 端

宮 坂 忠 夫

地域社会刊行物 No. 6

コミュニティ 6——老人問題とコミュニティ——

昭和40年9月30日 第一刷発行 頒 価 200 円

昭和50年3月10日 第二刷発行

編 集 財団法人 地 域 社 会 研 究 所

郵便番号 100

東京都千代田区有楽町1-13

第一生命館

電 話 (216) 1211 (大代表)

振替 東京 137404

発 行 株式会社 国 勢 社

郵便番号 141

東京都品川区西五反田2-19-3

五反田第一生命ビル

電 話 (492) 5878

振替 東京 376

印 刷 大日本印刷株式会社榎町工場

地域社会研究所について

この財団法人は、近代のかつ民主的な地域社会（コミュニティ）の発展に寄与する目的で、第一生命保険相互会社が剰余金の一部をさいて基金を提供して、昭和38年10月10日に設立されました。

その事業としては、

1. 近代的市民意識で裏づけられた地域社会観念の確立についての調査研究
2. 近代的地域社会観念の啓発と普及
3. 近代的地域社会を形成する各分野の調査研究
4. 前記の諸事業についての実験と指導
5. 地域社会についての書籍、パンフレットの刊行

などを行ないます。

これらは、いずれも人間生活の全般にわたる大きな問題で、たいへんむずかしい課題でありますので、研究所の組織は、広く各分野にわたる権威者の方々をもって構成されております。

今後、事業の成果により、わが国の地域社会における産業、文化、教育、福祉厚生、建設、自治などの面の諸問題がしだいに解明され、いささかなりとも、新しい日本の社会の実現と発展に役立つことを念願する次第であります。

なお、この研究所の顧問ならびに役員は、つぎのとおりであります。

顧問

（五十音順・敬称略）

東畑 精一

農学博士・学士院会員

理事長

矢野 一郎

第一生命取締役相談役

常務理事

白石 清 第一生命監査役

理 事

青井 和夫 東京大学教授
磯村 英一 文学博士・東洋大学教授
氏家 寿子 日本女子大学名誉教授
緒方 信一 日本育英会会長
勝沼 晴雄 医学博士・東京大学教授
高山 英華 工学博士・東京大学名誉教授
並木 正吉 農業総合研究所計画部長
日 笠 端 工学博士・東京大学教授
福 武 直 文学博士・東京大学教授
宮坂 忠夫 医学博士・東京大学教授
矢田 恒久 第一生命取締役会長
山口 正義 医学博士・結核予防会理事長・労働衛生研究所長

監 事

酒井杏之助 第一勧業銀行相談役
高橋 正男 第一生命常務取締役

評議員

東 俊 郎 医学博士・順天堂大学教授
田辺 定義 東京市政調査会顧問
塚本 亮一 第一生命取締役社長
内藤寿七郎 医学博士・愛育研究所副所長・愛育病院長
中根 千枝 東京大学教授
西尾 信一 第一生命専務取締役
前田 和甫 東京大学教授
松原 治郎 東京大学助教授
森村 道美 東京大学助教授
湯沢 雍彦 お茶の水女子大学教授

出版案内

購読ご希望のかたは、誌代を直接郵便振替（東京137404番 財団法人地域社会研究所）でご送金ください。また、継続して購読されるかたは、1年分をまとめてご送金されるとご便利です。（本誌の送料当所負担）

コミュニティ

（A5判）（年間4冊発行予定）

既刊 第1号	コミュニティのあり方	（200円）
第2号	新しい農村生活	（ 〃 ）
第3号	地域社会と婦人	（ 〃 ）
第4号	都市生活とコミュニティ	（ 〃 ）
第5号	家庭のしつけとコミュニティ	（ 〃 ）
第6号	老人問題とコミュニティ	（ 〃 ）
第7号	コミュニティと青少年	（ 〃 ）
第8号	日本人のつきあい	（ 〃 ）
第9号	家族と親族	（ 〃 ）
第10号	健全な子どもの育成	（ 〃 ）
第11号	今日の教育を考える	（ 〃 ）
第12号	レクリエーションとスポーツ	（ 〃 ）
第13号	健康なまち	（ 〃 ）
第14号	交通安全とコミュニティ	（ 〃 ）
第15号	日本人のことばと話し方	（ 〃 ）
第16号	テレビと家庭生活	（ 〃 ）
第17号	家庭婦人の学習	（ 〃 ）
第18号	公共の場におけるマナー	（ 〃 ）

第19号	精神衛生	(200円)
第20号	ヨーロッパを考える	(〃)
第21号	公衆衛生	(〃)
第22号	千代田地区保健活動10年の総括	(〃)
第23号	創造的農業者	(〃)
第24号	団地生活を考える	(〃)
第25号	食生活を考える	(〃)
第26号	日本人の暮しと住まい	(〃)
第27号	地方都市とコミュニティ	(〃)
第28号	わがコミュニティ	(〃)
第29号	家族はこれからどうなるか	(〃)
第30号	自然と人間	(〃)
第31号	子どもの遊び場	(〃)
第32号	コミュニティと広場	(〃)
第33号	乗物と人間	(〃)
第34号	ことわざとコミュニティ	(〃)
第35号	主婦の生活時間	(〃)
第36号	おやじの座を語る	(〃)
第37号	社会と健康	(〃)
第38号	災害とコミュニティ	(〃)
第39号	日本の青年	(〃)
第40号	コミュニティ——10年	(〃)
第41号	民話とコミュニティ	(〃)

高年齢を生きる

(A5判) (年間1~2冊発行予定)

既刊	第1号	高年齢人口の問題点	(200円)
	第2号	高年齢者と家族	(〃)
	第3号	定年	(〃)
	第4号	高齢者の生活記録より	(〃)
	第5号	オーストリアの高齢者と家族(新刊)	(〃)

コミュニティ叢書

No. 1 会社従業員の生活と意識

——第一生命従業員調査——

編著者・青井和夫(東京大学教授)／発行・地域社会研究所／取扱・国勢社／

A 4 判・184 頁・頒布価格 850 円

○近郊農業地帯(神奈川県足柄上郡大井町)に社屋移転に際し第一生命の従業員全員と配偶者を対象に生活構造、態度、意識、希望等をまとめたもので研究者はもちろん、地方進出を企図する企業および受け入れ側にとっての資料。調査集計表多数集録。

No. 2 大井町——地城社会の構造と展開

編著者・福武直(東京大学教授)／発行・地域社会研究所／発売・東京大学

出版会／B 5 判・720 頁・頒布価格 2,500 円

○第一生命の理想的なまちづくりの構想による移転とともに急速に都市化が進みつつある同地域における経済・社会・政治などの姿を把握分析したもので、今日各方面の関心事となっている農村の都市化・地域開発計画などの参考資料。

No. 3 都市生活者の生活圏行動

——第一生命従業員調査——

編著者・高山英華(東京大学教授)／発行・地域社会研究所／取扱・国勢社／

A 4 判・188 頁・頒布価格 1,600 円

○第一生命の従業員とその家族を対象に 4 回にわたる生活行動調査の結果をまとめた、いわゆる東京のホワイトカラー層世帯の行動パターンを示したもので、大都市や近郊地域における施策に対する参考資料。既刊 No. 1 の姉妹編として刊行。職員行動地図および調査集計表多数集録。

No. 4 大井町開発基本計画

編著者・日笠端（東京大学教授）／発行・地域社会研究所／取扱・国勢社／

A 4 判・128 頁・頒布価格 2,000 円

○最近とみに市街化が進んでいる神奈川県大井町を対象に、コミュニティ・プランニングの考え方をいかに都市計画のなかに折込むかという課題を研究してまとめたもの。農村から都市へ脱皮しようとする地域における施策に対する参考資料。図・表多数集録。

No. 5 恒心会員の歩み

——岡山県の創造的農業者——

編著者・並木正吉（農林省農業総合研究所計画部長）／発行・地域社会研究

所／取扱・国勢社／B 5 判 220 頁・頒布価格 1,500 円

○かつて表彰をうけた岡山県下の優秀な若き農業者たちのその後10数年にわたる経営の変化のかずかずや地域に対する活動を詳しく追跡し、その業績を広い視野にたって評価したもの。類書がまれなのみならず、困難な転期にたつわが国の農民・農村・農業の将来に対する資料として薦める。

No. 6 農漁村社会の展開構造

——秋田県由利郡金浦町——

（品切れ）

編著者・福武直（東京大学教授）／発行・地域社会研究所／発売・東京大学

出版会／B 5 判・380 頁・頒布価格 2,800 円

○東北の日本海沿いの農漁村金浦町を対象に、産業経済・社会・政治の諸構造をはじめ生活改善・教育など広範にわたり、歴史的過程から現状の問題点にふれそれらを明らかにし、学問研究の上で大きく寄与するのみならず、こんにち揺れうごく農漁村のありかたに対しても示唆となる参考資料。

No. 7 地域社会の形成と教育の問題

——神奈川県大井町——

編著者・松原治郎（東京大学助教授）小野浩（武蔵大学講師）／発行・地域
社会研究所／発売・東京大学出版会／B 5 判・267 頁・頒布価格 2,400 円

○既刊 No. 2 で調査分析した神奈川県大井町のその後の社会構造の変化、
とくに新しいコミュニティの動向のなかで、教育の問題のもつ意味と展開
過程を実態調査に基づいてまとめたもの。実践的な施策にとって大いに役
立つのみならず、地域社会の教育問題に関する学問研究上の意義も大きい。

姿勢研究所刊行物案内

財団法人姿勢研究所は、地域社会研究所と同じように第一生命保険相互
会社から提供を受けた基金によって設立されたもので、国民の健康と福祉
の向上に寄与するため、心身の健康の基本である「姿勢」についての諸問
題について、あらゆる分野から調査研究をおこなっております。

その事業の一つとして、姿勢と健康に関して、平易な知識を啓発普及す
るため、「姿勢と生活」シリーズという下記冊子を発行しております。ご
購読ご希望の方は姿勢研究所へ直接お申込み下さい。（送料当所負担）

（郵便振替東京104481）

（〒 100）東京都千代田区有楽町 1 丁目

第 一 生 命 館

財団法人 姿 勢 研 究 所

1 「姿勢と生活」シリーズ

- | | |
|--------------------|-------------|
| 第 1 号 「姿勢と健康」 | （ 200 円 ） |
| 第 2 号 「日本古来の姿勢」 | （ " ） |
| 第 3 号 「椅子・テーブルの研究」 | （ " ） |

第4号	「姿勢百態」	(〃)
第5号	「スウェーデンの椅子研究」	(〃)
第6号	「いすの歴史」	(〃)
第7号	「剣道と姿勢」	(〃)
第8号	「特殊者と姿勢」	(〃)
第9号	「スポーツと姿勢」	(〃)
第10号	「椎間板ヘルニア・腰痛」	(〃)
第11号	「歩行と姿勢」	(〃)
第12号	「住いと姿勢」	(〃)
第13号	「姿勢の進化」	(300 円)
第14号	「直立姿勢の神秘」	(200 円)

2 「姿勢シンポジウム論文集」

内容：基礎，人間工学，整形外科，座位姿勢，特殊問題，体育・スポーツの6項目・30論文および文献目録

発行：昭和46年10月1日

体裁：B5判 323頁

頒価：1,500円（印刷実費），送料当所負担

